

平成 19 年度
事業報告書

社会福祉法人 A J U 自立の家

目次

◆平成 19 年度事業報告

平成 19 年度を振り返って	1
社会福祉法人 A J U 自立の家 事業概要報告	3
障害者多機能型生活支援センター・サマリアハウス	7
わだちコンピュータハウス	19
名古屋マック	27
ピートハウス	31
ピア名古屋	32
車いすセンターレンタル事業部	37
居宅介護支援事業所 ほかつと軒	40
障害者ヘルパーステーション・マイライフ	44

◆A J U 自立の家施設一覧..... 巻末

平成19年度を振り返って

社会福祉法人A J U自立の家
常務理事 山田 昭義

はじめに

平成19年度は、9月に安部内閣から福田内閣に移行するなど大きな変化の年でした。

福田内閣になり、10月初めには「障害者自立支援法の抜本的見直し」を打ち出し、大きな期待を持ちました。自立支援法の1割負担、介護保険への移行、障害者の施設見直し地域移行等々課題が山積している中での抜本的見直しを、福田総理自ら発言をしてくれた事に、誰もが期待を持ちましたが、日を経るに従い雲行きが怪しくなり、以後特別な発表はありませんでした。

そして、年末になって自民党・公明党の与党改革案が示されました。しかし、残念ながら福田総理が発言したような抜本的見直しというには程遠いもので、全国の障害者は大きな失望の感を拭えませんでした。

反面、年金問題も社会保険庁のずさんな管理や、後期高齢者医療制度問題が大きく社会問題化するなど、我が国の福祉行政が大きく揺らいだ一年でした。

また、一昨年12月に国連で「障害者権利条約」が採択され、我が国においては障害当事者はじめ家族、関係者の間で、障害者福祉の将来のあるべき福祉の議論が活発に行われた一年でした。また、愛知県においても、名古屋市をはじめ各市町村では障害者福祉計画が出そろい、私たち障害者の方向性が示されたのも、この一年の大きな特色でした。

しかし、素晴らしい理念を基に出てきた数字は、あまり根拠のない数字の羅列であり、より障害の重い人たちにとっては、希望の見えない障害者福祉施策との批判も大いに成されました。

こうした中で、A J U自立の家としても新施設問題では、年度前半は地域住民の厳しい批判の元で、一步も前進できないという悔いが残りましたが、年度の後半からは新施設に対して理解をしていただける人たちも現れ、障害者福祉の理解を得るために先頭に立っていただけのまでに進化してきました。

法人事業を振り返って

19年度は、二つの新規事業が認められました。一つは「自立生活体験室」に、市の予算が付いたことでした。自立体験室は昭和60年より、旧カトリック恵方町教会の部屋をわだち作業所がかりその一室を利用して、始めました。施設で生活する人や親元にいる障害当事者が、「自立とは何か」を具体的な体験を通して、地域社会に移行しようという試みが、23年を経て国の施策が地域移行を打ち出したことで、自立生活体験室が全国的にも先駆的に予算化され日の目を見たものです。

もう一つは、多機能型障害者支援施設建設ですが、三障害一元化、地域移行に基づいた施設ということで、精神障害者や知的障害者の利用は地域住民にとって、生活の安寧が壊されるということで反対の声が挙がり、施設建設には至らず悔いの残る一年を過ごしました。

従来の法人事業では、わだちコンピュータハウスに大きな変化がありました。それはひとつの目標としてきた月平均工賃は平成8年以来達成してきましたが、19年度は9万8千円と10万円を割ったことです。その原因は国の障害者施策に忠実に就労移行を実施したことにより、高い賃金の仲間が一般就労したこと。新体系移行により8万5千円を超えないB型を選択したこと。新規利用者が増えたことで工賃が低くなった事。更には売り上げも前年度並みを確保できなかった事等が挙げられ、営業でこの一年間、災害時要援護者対策への防災グッズをはじめ、災害時の要支援対策コンサルタントに

力を注いできましたが、成果として実るところまでには至らず、制度の歪みを埋めることはできませんでした。

また、ピア名古屋では19年度において年間平均工賃が50万円を越し、100万円という目標の道半ばまで来た事は、雨の日も、暑い日も、寒さの厳しい日も、毎日ぶどう園の世話をしてきた仲間たちの着実な努力によるもので、ぶどうの収穫前年比7倍の8トン余を得ることができたことは、将来への希望が大きく膨らんできたと評価できます。

20年度は多治見修道院ワイナリー創設75年という記念すべき年だけに、更に一層の精進を果たし、早く目標達成に向けて努力していきたいと思えます

サマリアハウスでは、新体系に移行した事で福祉ホームの補助金が5年間に45%と大幅に削られる等深刻な影響がもたらされるようになりました。デイセンターは生活介護に移行したことにより、これまでとは違う仕組みとなり運営上はこれまでとは違って、開設以来18年目にして本部からの補填から解放され、自立して運営できるようになりました。

ただ、新施設が建設できなかったことにより、サポートJとして運営してきた部分をサマリアハウスが、一時的に地域生活支援相談部門とリサイクル情報部門を担うこととしたため、変則的な運営が強いられ、サマリアハウスの負担が大きくなりました。これらのマイナス点はスタッフ全員でカバーしていくことで乗り切ることができました。

公益事業

AJU自立の家における公益事業の柱である訪問サービス事業は、厳しい一年を耐えてきました。介護保険事業についても年々利用量が減少してきており、その歯止めは掛かりませんでした。しかし、合理化をより進めることで運営的には赤字にはならず凌ぐことができました。

障害者自立支援マイライフでは、派遣時間が年7%増となり、約24万時間となり、ヘルパー確保等において課題を背負い、ヘルパー養成に力を注ぎ、年間16回（重度訪問講座14回、2級講座2回）養成講座を開講し、211余名のヘルパー養成を図る等して、大きな試練を乗り越えることができました。

反面、初めて利用者のところに入る時のヘルパーさんや利用者の不安解消に研修を行い、また入院時のボランティア派遣に年間2862時間という膨大な派遣を行い、利用者の不安の減少を図ることに努力してきました。

福祉機器貸与事業は、極めて大きな試練の年でした。最盛期に比して半減し、その回復が大きな課題として残りました。それだけに来る20年度に回復ができない時には、事業撤退も視野に入れ、不転の気持ちで取り組むようスタッフ一同で確認をし、建て直しを図って行きます。

社会福祉法人A J U自立の家 事業概要報告

1. 事業の実施状況

社会福祉法人A J U自立の家では、第1種社会福祉事業として1施設、第2種社会福祉事業として17事業、公益事業として11事業を運営しています。また、昭和区恵方町、若柳町に建設を予定している多機能型福祉施設建設の事務局を設置し、新施設建設に向け、取り組んでいます。

さらに愛知県重度障害者の生活をよくする会、愛知県重度障害者団体連絡協議会、自立生活センター・生活塾をはじめとする障害者団体と協力してA J Uグループとして、社会福祉事業を進めています。

第1種社会福祉事業

平成20年4月1日現在

施設名	施設種類	定員	住 所
ピア名古屋	知的障害者援護施設	20名	昭和区恵方町2-5

第2種社会福祉事業

平成20年4月1日現在

施設・事業所名	事業種類	定員	住 所
サマリアハウス	①障害者福祉ホーム	20名	昭和区恵方町2-15
デイセンターサマリアハウス	②障害福祉サービス事業（生活介護）	20名/日	昭和区恵方町2-15
わだちコンピュータハウス	③障害福祉サービス事業 （就労移行事業、就労継続支援A型就 労継続支援B型、生活介護）	40名	昭和区下構町1-3
ピートハウス	④障害福祉サービス事業 （精神障害者グループホーム）	6名	北区柳原1-17-2
居宅介護支援事業ほかつと軒	⑤老人居宅介護等事業 ⑥障害福祉サービス事業 ⑦福祉サービス利用援助事業 ⑧移動支援事業	—	昭和区池端町2-21
障害者ヘルパーステーション マイライフ	⑨障害福祉サービス事業 （身体・知的・精神・児童に対するヘル パー派遣） ⑩移動支援事業	—	昭和区恵方町2-15
障害者ヘルパーステーション マイライフ西	⑪障害福祉サービス事業 （身体・知的・精神・児童に対するヘル パー派遣） ⑫移動支援事業	—	西区南川町92 若草マンション1F
昭和区障害者 地域生活支援センター	⑬障害者相談支援事業	—	昭和区松風町2-28
名古屋マック	⑭地域活動支援センター	20名	北区金城1-1-57
サポートJ	⑮地域活動支援センター	10名	昭和区松風町2-28
	※多機能型福祉施設建設事務局	—	
TYMルーム	⑯地域活動支援センター	15名	北区柳原2-7-7
ピート第2ハウス	⑰障害福祉サービス事業 （精神障害者グループホーム）	5名	北区域見通1-1

公益事業

平成 20 年 4 月 1 日現在

施設・事業所名	事業種類	定員	住 所
A J U 自立生活情報センター	①福祉用具情報サービス・購入相談・斡旋事業	—	昭和区恵方町 2-15 *1
障害者ヘルパーステーション マイライフ	②ホームヘルパー養成研修講座 (2 級ヘルパー、重度訪問介護従事者養成研修) ③ガイドヘルパー養成研修講座(全身性)	—	昭和区恵方町 2-15
ほかっと軒	④居宅介護支援事業	—	昭和区池端町 2-21
A J U 車いすセンター	⑤福祉用具貸与事業 ⑥介護予防福祉用具貸与事業	—	昭和区恵方町 2-5
ピア名古屋	⑦特定福祉用具販売事業 ⑧特定介護予防福祉用具販売事業	—	昭和区恵方町 2-5
わだちコンピュータハウス	⑨重度身体障害者リフトカー運行事業	—	昭和区下構町 1-3
サマリアハウス	⑩高齢者世話付住宅 (シルバーハウジング) 生活 援助員派遣事業	24 世帯	昭和区恵方町
サマリアハウス	⑪名古屋市身体障害者自立生活体験事業	1 名	昭和区恵方町 2-15

2 . 法人の運営状況

理事ならびに監事

平成 20 年 4 月 1 日現在

理事会は理事 9 名、監事 2 名で組織しています。すべての理事については以下の通りです。

役職名	氏 名	職 業 等	任 期
理事長	野村 純一	カトリック名古屋教区長(司教)	平成 20 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日
理 事	小野 金夫	タイハウグループ会長	平成 20 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日
	川村 悌弼	株式会社三晃社社長	平成 20 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日
	天野 鎮雄	俳優	平成 20 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日
	岩崎一二三	カトリック教会司祭	平成 20 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日
	江戸 徹	A J U 自立の家常務理事	平成 20 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日
	七種 照夫	カトリック教会司祭	平成 20 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日
	柴田 詩子	行政書士	平成 20 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日
	山田 昭義	A J U 自立の家専務理事	平成 20 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日
監 事	伊藤宗太郎	会計事務所経営	平成 20 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日
	安達 良幸	元名古屋市職員	平成 20 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日

評議員会

平成 20 年 6 月 1 日現在

評議員会は 22 名で組織しています。すべての評議員については以下の通りです。

氏 名	職 業 等
野村 純一	カトリック名古屋教区長（司教）
七種 照夫	カトリック教会司祭
川村 悌弼	株式会社三晃社社長
岩崎一二三	カトリック教会司祭
天野 鎮雄	俳優
柴田 詩子	行政書士
江 戸 徹	A J U 自立の家常務理事
小野 金夫	タイハウグループ会長
山田 昭義	A J U 自立の家専務理事
勝呂 富夫	A J U 自立の家職員
鬼頭 義徳	昭和区多機能型生活支援センター 準備室室長
水 谷 真	わだちコンピュータハウス施設長
高 橋 明	名古屋マック後援会
ヨハネス・シューベルト	多治見修道院院長
福地 初江	わだちコンピュータハウス利用者
児島美都子	日本福祉大学名誉教授
服部 道子	A J U 自立の家後援会事務局
加藤 清久	自営業
小野木孝司	恵若町内会会長
浅井貴代子	サマリアハウス施設長
森 美 親	愛知県重度障害者の生活をよくする会会長
鈴木美代子	民生委員

理事会・評議員会の開催状況

社会福祉法人A J U 自立の家の最高議決機関である理事会ならびに評議員会は、以下のように開催しています。

開催年月日	会議の種別	出席者数/定数	議 題
平成 19 年 5 月 28 日	理事会	8/9	1. 事業報告 2. 決算報告 3. 定款変更・諸規程改正 4. 新施設建設について 5. 後援会報告
	評議員会	16/22	
平成 19 年 9 月 21 日	理事会	6/9	1. 事業経過報告 2. 会計経過報告 3. 新施設建設について 4. 後援会報告
	評議員会	14/22	
平成 20 年 2 月 4 日	理事会	8/9	1. 事業ならびに会計経過報告 2. 第一次補正予算 3. 定款変更について 4. 新施設建設について 5. 後援会報告
	評議員会	17/22	
平成 20 年 3 月 24 日	理事会	8/9	1. 補正予算案 2. 事業計画案 3. 予算案 4. 新施設建設計画について 5. 役員改選について 6. 定款変更・諸規程の見直し 7. 後援会報告
	評議員会	17/22	

監査等の実施状況

監査・検査名	実施主体	実施年月日	備 考
財政援助団体監査	名古屋市	平成 19 年 8 月 21 日 ～23 日	法人本部
社会福祉施設指導監査 及び障害者自立支援法に 係る指定障害者支援施設 等設置者実施指導	名古屋市	平成 19 年 9 月 26 日	サマリアハウス (福祉ホーム、デイセンター)

〈実施結果〉

名古屋市監査事務局より行われた財政援助団体監査は法人本部の平成 16 年度～平成 18 年度の事業並びに財政状況についてを中心に監査が行われました。

監査の指摘事項ではリフトカー運行事業に係る会計処理、委託契約について、社会福祉法人における借入金及びその償還に係る会計処理についての指摘があり、速やかに改善し、報告しました。

サマリアハウス(福祉ホーム、デイセンター)に対する監査については、「時間外手当について」、「職員雇入れ時の健康診断の実施」、「契約は随意契約に該当する場合を除き、競争入札で行うこと」、「公益通報者保護法をふまえた通報処理の仕組みについて規程を整備すること」、「生活介護計画について、利用者の同意を得て交付すること」の 5 点を指摘されました。指摘された点についてそれぞれ速やかに改善する旨を書面にて名古屋市に提出しました。

障害者多機能型生活支援センター・サマリアハウス

【1】地域移行支援部門 : 福祉ホーム

福祉ホーム

【入居者数】

平成20年3月31日現在、12世帯12名が入居

性別	一般就労	福祉的就労	非就労	合計
男性	1	1	7	9
女性	0	1	2	3
計	1	2	9	12

【退居者について】

退居日	性別	年齢	障害名	退居後の動向
4/15	女性	40	ポリオ	昭和三区のアパートにて、子どもさんと2人で生活
4/15	男性	23	脳性マヒ	昭和三区のアパートにて、ヘルパーを利用して生活 A J U自立の家の見学・実習の当事者講師として活動
6/13	男性	24	脳性マヒ	昭和三区のアパートにて生活 A J U自立の家の見学・実習の当事者講師として活動
10/27	女性	39	脳性マヒ	昭和三区のアパートにてヘルパーとデイセンター（生活介護）を利用して生活
12/17	男性	39	高次脳機能障害	昭和三区のアパートにて、ヘルパー、福祉サービス利用援助事業を利用して生活 サマリアハウス、わだちコンピュータハウスでヴォランティア活動

「障害者の下宿屋」として、地域移行を支援するサマリアハウスでは、今年度は5名の方が退居され、それぞれ地域での新生活をスタートさせました。

4月に退居された女性は、昭和三区障害者支援センターへの相談から緊急一時避難的支援として、次の新居が見つかるまでの間の入居でしたが、ご本人と子どもさんが抱えている課題が解決、新居も見つかり、無事退居されました。

10月に退居された女性は、入居期限を半年過ぎての退居ですが、ご本人のペースに合わせてスタッフがフォローしながら退居されました。退居後はデイセンター（生活介護）を利用され、毎週水曜日に行われているサマリア塾にも引き続き、参加されています。

12月に退居された男性はその障害特性から、記憶障害や自己選択・自己決定に促しが必要であるため、ご家族の方とも何度もやり取りをし、退居されました。また、退居後は生活リズムを作るため、毎日サマリアハウスへヴォランティアに通って来たり、A J U自立の家が金銭管理の支援をしています。

【新入居者について】

入居日	性別	年齢	障害名	入居前の生活
6/1	男性	21	脳性マヒ	市内の更生援護施設入所
6/1	男性	26	脳性マヒ	市内の自宅で生活
10/1	男性	39	筋ジストロフィー	三重県内の病院で療養
1/25	男性	60	脊髄損傷・左腕切断	市内の病院で入院生活

今年度は新たに4名の方が入居されました。

6月に男性2名が入居されました。1名の方はデイセンター利用者で体験室を2回利用して、入居されました。もう1名の方は更生援護施設からの入居で、入居前からホームヘルプサービスの支給決定手続の支援を行いました。入居後はホームヘルパーとの関係の取り方で戸惑いや課題もありましたが、マイライフとも情報交換等のミーティングを定期的にもちながら、ご本人と関わり、生活づくりを支援しました。

10月に入居された男性は気管切開をされ、人工呼吸器を常時使用のため吸引が必要で、胃ろうによる経管栄養摂取という重篤な障害を持つ方です。医療的ケアを含む24時間介助が必要ですが、退院・入居生活へ向け、何度もご本人や家族、病院ともやりとりをし、医療的ケアの研修も行い、入居に至りました。入居生活では在宅医療機関、訪問看護、マイライフ、そして、福祉ホームはもとより、A J U自立の家全部署のスタッフが連携・協力しながら日常生活を支援する体制を確立しました。ご本人さんは体調も安定され、これまでの病院生活ではできなかった「自分で生活時間を決める」ことや自由な外出等を満喫されています。また、3月には退院に至るまでの経緯や、その時の気持ち、現在の生活の様子などをまとめスタッフと一緒に「日本ALS協会」の総会にて事例発表を行いました。

1月に入居された男性は、昭和区役所福祉課からの相談での緊急入居に至った方で、入院生活が長く、これまであまり福祉制度を利用された経験がないため、制度利用や生活づくりにスタッフがアドバイスしながら進めています。

【入居者の生活の主な様子】

障害者自立支援法に関連する制度利用では、入居者個別にサービス利用に対する自己負担減額のための世帯分離手続の支援や、サービス内容の追加変更手続、障害程度区分の認定調査、ホームヘルプの支給量を増やす手続等、必要に応じて一緒に役所へ出向くなどして、支援を行いました。

食欲不振、嘔吐を繰り返すなど、体調が優れない状況が続いている身体障害と知的障害を併せ持っているため、自己判断が難しい方に対して、受診相談や通院同行等を行いました。また、入居生活が1年経過したことに伴い、これまでの支援の経過についてまとめました。

入居者が中心となって行う行事では4月に利用者OBが中心となって企画・準備された第3回目の「福祉ホームOB会」が行われ、当日は、OB、現入居者、スタッフ、ボランティア、ヘルパーなど約70名が集い、食事をしながら、それぞれが現在の近況などを報告し合い、昔のVTRやスライドなどを見て楽しい時間を過ごすことができました。

5月に行われたわだちまつりでは、入居者2名が実行委員として、まつり全体のイベントとボランティアの担当をそれぞれ担い、福祉ホームからの出店でも、入居者全員がヘルパーやボランティアの力をかりながら「甘味処」を行いました。

その他、恒例のサマリアハウスコンサートや、わだちまつりの打ち上げと新年の2回のボーリング大会や、新入居者・退居者の歓送迎会などを、入居者が中心となってスタッフがフォローしながら企画、準備、実施することができました。

また、11月に行われた「アジア障害者支援プロジェクト」による「タイスタディーツアー」の団長を男性入居者1名が務め、初めての役割に戸惑いながらも、1週間のツアーを無事終了することができました。周りから叱咤激励されながら、企画・準備をしたことはご本人にとって貴重な体験の機会になったようです。

毎週定例の「サマリア塾」は参加メンバーが固定されていますが、継続して実施され、入居者、OB、スタッフ、ヘルパー等が集まり、飲食をともにしながら、交流する機会になっています。時に自立生活体験室利用者も参加し、地域生活をする先輩と交流、意見交換をする場になっています。

【2】新規事業 地域移行支援部門：自立生活体験室

法人設立以前のわだち作業所の時代から、養護学校生向けの体験実習を行っていました。法人がスタートしてからは、自立生活に必要な体験の場として、福祉ホームの一室を利用してきました。そして、19年度にやっと名古屋市予算が認められ、「自立生活体験室」が自立生活体験事業としてスタートしました。事業化されたことにより、名古屋市内の人、市外の人などで事業体系が複雑になり、説明などを分かりやすくきめ細かくする必要があります。20年度からは愛知県も事業化される予定です。

※利用者人数の見込（年約30人 約200日）と事業の進め方及びその体制づくりを図る。

今年度は年間約30人、約200日の利用を目指しましたが、14人・147日と計画を下回り、レスパイト的な利用は162日の利用がありました。体験室として事業の啓発や魅力ある企画作りなどといったことを行わなければなりません。また、介助者探しの方もなかなか上手くいかず、介助体制についても大きな課題が残っています。

※広報担当として自立生活体験室ワーキンググループの活躍を推進する。

※面接やプログラムを進める中に、ワーキンググループのメンバーの役割を積極的に組む。

毎月第1火曜日の夜に体験室ワーキンググループの会議を開催しています。そこには、福祉ホームの利用者、卒業生、デイの利用者、AJUのスタッフでメンバー構成しています。過去に体験室を経験したメンバーが多く、体験室を使ってもらいやすい工夫や説明会に対してのアイデア、施設の現状などを話し合っています。10月には名古屋市障害者支援課と共催で「説明会」をサマリアハウスで開催し、市内の施設入所者（4名）と家族、職員、地域生活支援センタ職員など10名の出席がありました。また、1月に名古屋市内の入所施設等に対して「体験室説明会」の案内をしたところ、5件の要望がありました。今後、各施設と連絡調整しながら随時、説明会を開催していきます。

3月に希望のあった市内更生援護施設での説明会を実施しました。体験室ワーキンググループのメンバーも説明会で自分の経験などを話したり、スライドなども使って、利用したくなるような工夫もし、説明を行いました。

※緊急支援としての利用にも対応。

母親の入院や父親の葬儀をきっかけに体験室利用につながっています。介助にかかる時間や親亡き後の体制作りなども、こちらが意識して今後どのような支援が必要になるかなどを緊急支援を行ないました。

No.	氏名	年齢	利用期間	日数	障害	住所	利用目的・エピソードなど
1	Aさん	20代	4月1日～5月31日	61	脳性マヒ	市内	ホーム入居のための体験室利用
2	Bさん	50代	4月14日～22日	9	左半身マヒ	京都	当事者の人と話ができ良かった。 家族のありがたみがわかった。
3	Cさん	50代	4月16日～17日	2	重複	市内	親の葬儀
4	Dさん	20代	7月19日～21日	3	脳性マヒ	大治町	介助時間把握のため。今年度2回目利用。
5	Eさん	30代	10月2日～5日	4	遠位型 ミオパチ	鈴鹿	横浜へインターネットを通じて知り合った 同じ障害をもった仲間と会いに行った。
6	Fさん	20代	10月17日～23日	7	脳性マヒ	和歌山	地元で体験室がなく申し込み。次回利用は 1ヶ月を希望。(利用期間中、交通事故にあ う。当人通しで解決済み)
7	Gさん	20代	12月3日～7日	5	知的障害	市内	利用期間中はバスと地下鉄を使って職場へ 通った。
			3月4日～18日	15			親の入院に伴う緊急支援
8	Hさん	40代	12月10日～14日	5	脳性マヒ	岐阜	同居の親に注意されるのがイヤになり体験 室利用を決意。5日間自分がいないと親が どうなるか知りたい。
9	Iさん	30代	12月17日～22日	6	脳動静脈奇形	市内	リハセンから今後の受け入れ先なく、その 1つの候補としてリハセンが本人に勧め た。
10	Jさん	10代	1月25日～27日	3	脳性マヒ	市内	今春から大学(日福)へ進学するため、そ の前に1人暮らしを体験し、自信をつけ たいため。
11	Kさん	20代	2月18日～20日	3	脳性マヒ	市内	親の入院に伴う緊急支援
12	Lさん	20代	2月18日～22日	5	脳外傷	三重	ホーム入居のための体験室利用
13	Mさん	20代	3月17日～21日	5	脳性マヒ	日進	1人暮らしに向けた体験。夜の夕食が楽し かった。
14	Nさん	50代	3月25日～28日	4	脳性マヒ	市内	1人暮らしを目指して、やりたいこと・自 由な時間がよかった。

【3】日中活動支援部門Ⅰ：デイセンター（生活介護）

生活介護における19年度をふりかえるにあたり、支援費制度からの動きから見て、比較的静かな年度であったと思われます。

利用する人にとっては、利用負担上限額に対する名古屋市独自の軽減策があり、また、18年度は送迎サービスを法人がボランティアで行っていました。4月から生活介護の通所に補助がつくようになったことで、一段落つきました。10月より請求事務が国保連へ移行しましたが、利用する人にとっての大きな変化はありませんでした。

しかし、生活介護の単位が現在の国基準では、介助者としても生活支援をするにしても、来所者の介護にも見合うものではありませんが、名古屋市の重症障害者受入補助金があることで、なんとかかなっているのが現状です。また、今後送迎車両については、排ガス規制により現車両が使えなくなる事を考えると、次年度次々年度の計画をしっかりと立てる必要があります。

来所者の状況は、新規登録の方が障害認定調査をきっかけに1名がふえ、市外2名を加えて27

名の契約となっています。また、自立生活体験室の利用を重ね、福祉ホーム入居の方が1名ありました。一昨年度、施設から福祉ホーム入居の方を含め、2名の方の日中活動として生活介護で支援しています。

生活介護利用の方の障害状況や生活状況が少しずつ様変わりをしています。障害の重なっている人や進行して重くなっている人、高齢の家族が亡くなり、生活を支える人が替わったりしています。在宅生活の状況は、ホームヘルプを利用しながら一人暮らしの人が5名います。高齢家族と同居の方は7名です。これらを視野に、家族の万が一がいつ遭っても困らない生活づくりをするために、家族へのアプローチをしていく事がより必要となっています。

19年度は、来所者を大きく3つのグループに捉え、企画と実施を以下のように進めました。

- ① 若者を中心としたグループ
- ② 知的・高次脳機能障害の人のグループ
- ③ 高齢の人や難病のある人のグループ

成果としては、見学や実習に来た学生や体験できた障害者へ、車いす体験や一緒に外出をして関わることで、意外な力やとてもすばらしい関わりをしてくれる等、いろいろな力を持っていることがわかりました。また、スポーツ観戦や外食など、より皆が楽しく参加できる企画作りにもつながりました。これをもっと活かすべく、来年度は、自立生活体験室に来た人や福祉ホームに入居してまだ経験のない人達へ具体的に関わるプログラムを生活介護の中で進めることをしていきます。

(1) 個別プログラム

1) 自立生活を視野に入れたプログラム（宿泊体験）

- ・重複障害の男性が、父親の入院を機に、今後の生活を視野に入れた家族介助のない生活を体験するために実施。【4月】
- ・昨年度の1月末から体験室を利用していた男性が、福祉ホーム入居。【6月～】
- ・市外から通所している女性が、4泊5日で体験室利用。事前の準備をデイ通所時に職員をサポートを得ながら行った。【3月】

2) QOLの向上

- ・成人を迎えた女性に、障害者年金受給の手続きを促進。【5月】
- ・以前、デイから自宅への移動は公共交通機関を練習してできるようになった男性が、「通院場所から自宅への移動もできるようになりたい」との希望があり、職員と共に練習がスタート。【8月】
- ・高次脳機能障害の女性が、楽しめるプログラムとして、近くの学園祭を活用。【9月】
- ・ショッピングや外出をする企画を継続。【10月～】
- ・ILPの時間を利用し、本人の了承を得て個別支援計画作成をスタート。【10月】
- ・病院での検診を受けた男性の血糖値が高く、糖尿病の疑いがあり、食事を減らす事を中心に自らも健康面を気にかけてもらうよう、利用しているヘルパー事業所と一緒にサポート。【11月】
- ・11月から利用開始した女性のシーティング改善を本人・家族に提案。業者と協力しながら、使用している車いすを改良した。【12月】
- ・コミュニケーション支援ツールとして、言語障害のある人向けに携帯電話『ハートチャットモバイル』のデモがスタート。(利用者4名がモニター)【12月～】
- ・左半身マヒで車いす使用の女性が、外出時に左足が落ちることがあり、本人・家族と相談しながら、ステップを改良。【1月】

- ・すでに介助カードを持っている男性が、現在使用している車いすやコミュニケーション機器には不具合があるため、職員と共に新しい介助カードを作成中。【2月】
- ・重複障害の男性で補装具の修理が必要となり、家族の事情でリハビリセンターの受診や業者との調整など全面的に支援。【2月】

3) 緊急支援

- ・重複障害の男性が、自宅の工事に伴い1泊2日の宿泊支援をする。【6月】
- ・週1回利用の女性の母親が、本人との関係による精神的疲労を訴えており、その軽減策として、新しく本人のデイセンター利用プランの提案をした。【9月】
- ・知的と身体の上重重複障害の女性(福祉ホーム入居)が、体調悪化。親亡きあとの生活を視野に入れた支援をするため、病院受診や母親の意見も聞き取り、福祉ホーム・デイセンター・ヘルパー事業所の3者で緊急ミーティングを実施。【10月】
- ・家族の都合で、女性利用者がいつも利用していない曜日の受け入れをした。【11月】
- ・家族と同居の男性が、母の入院に伴い2泊3日で体験室利用。【2月】

4) 新たな取り組み

知的・高次脳機能障害の人のグループと、高齢の人や難病のある人のグループ向け提供したプログラムを以下の内容で実施しました。

実施日	内 容	参加人数
5月15日	麒麟ビール名古屋工場見学ツアー	4名
6月8日	芸術企画 part 1 『ランの館』	3名
6月16日	芸術企画 part 2 『桑山美術館』	5名
7月23日	イオン千種店へ行こう	6名
8月2日	DVDソフト鑑賞会	14名
9月20日	桜花学園学園祭	4名

(2) 利用状況 (平成20年3月31日現在)

(1) 障害程度区分状況(契約状況)

区分	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計
人数	1名	3名	6名	8名	9名	27名

(2) 障害・等級・性別

障害別	等級別	性別
脳性まひ 19名	1級 22名	男 11名
その他 8名	2級 3名	女 16名
(内重度重複4名)	3級 1名	
	5級 1名	

(3)利用実績 (のべ人数)

月	契約者	開設日	利用者	送迎	ボランティア	実習	見学	相談
4月	27	23	226	145	8	4	3	10
5月	27	24	251	166	3	22	0	15
6月	27	26	290	193	10	44	2	19
7月	27	25	275	183	0	31	0	4
8月	27	20	191	144	10	28	0	0
9月	27	22	243	158	8	33	2	8
10月	27	26	252	163	15	22	0	4
11月	27	23	270	172	8	32	3	8
12月	27	24	247	173	10	19	0	15
1月	27	21	236	163	12	10	0	10
2月	27	23	245	170	12	17	0	11
3月	27	25	264	179	9	13	0	16
合計	324	282	2,990	2,009	105	275	10	120
前年度合計	341	287	3,057	2,296	111	387	79	132

(3) プログラムの内容と報告

①自立生活プログラム ※月1回実施(木曜日・金曜日)

ピアカウンセラーとデイのメンバーだけの空間と時間を持つことで、日頃胸にためていることや気持ちを抑えていることなどを、気兼ねなくはき出す場と時間づくりとして行っているプログラムです。

今年度1年を通して、気持ちを一言発せられるようになったり、他の人を思いやる言葉が出たり、デイのメンバー同士の会話が行き交うようになるなど、変化が出てきています。この時間は1ヶ月の内のわずかな時間ですが、今後も続けていきます。

自立生活プログラム実績記録

月	テーマ	延べ参加人数
4月	今年度どんな話がしたい?(心の中を話す)	18名
5月	どんなお医者さんがいい?	17名
6・7月	ヘルパー(介助者)との関係	25名・18名
8月	行ってきた所・行きたい所	23名
9月	ムカッときたこと	26名
10月	困っていること	22名
11月	今の自分を好きですか?	23名
12・1月	みんなどうしてる?	23名・21名
2月	実施せず	
3月	うれしかったこと	22名

②革細工

1月は、革細工について考えることを月間目標として、革細工について詳しく知らないメンバーのために説明をしました。プログラム(主に外出)実施の介助者分の資金、宿泊旅行・日帰り旅行の資金として使用していることを理解してもらおうと共に、革細工をみんなで協力し、作り上げていくことを再確認する場としました。

9月より革細工週間を設け、月単位で革細工を集中して行うことにしました。その中で、一人でも革細工が取り組めるように、自助具を12月に依頼しました。1月と3月に自助具のデモ品が完成しました。

③料理企画

昨年度の「もっと料理がしたい」との声より、今年度から料理担当ができ、木曜日メンバーを中心に6名の女性が担当となりました。定期的(3ヶ月ごと)にメニューを決め、実施しました。料理担当の企画以外にも、電子レンジひとつで簡単に料理ができること、冷凍食品を知ってもらう企画や季節に合わせた料理企画を職員主導で行いました。

実施日	人数	料理名	実施日	人数	料理名
4月25日(水)	4名	電子レンジクッキング	2月14日(木)	4名	ぜんざい
6月21日(木)	16名	わらびもち	2月28日(木)	4名	ういろう
9月13日(木)	8名	レンジクラッシュベレー	3月13日(木)	3名	いちごクレープ
12月12日(木)	8名	鍋料理	合計	47名	

④ボッチャ(重度障害者向け室内スポーツ)

今年度は4回(1月、3月、7月、9月)ボッチャを実施しました。担当者が昨年度のメンバーから1名減り、2名の担当者となりました。昨年度の経験を踏まえて、2人で話し合い、ポスターづくりから当日準備・進行など、多少フォローは必要なものの、2人で決定し、進めていくことができるようになりました。

⑤トーキングエイダーズ(会話補助装置を使用する仲間の会)

今年度の「トーキングエイダーズ」は、6月に、昨年千葉工業大学のアンケートの時に紹介を受けた鎌倉市議会 千一議員(言語障害の人)を迎え、お互いの活動について話し合いをし、夜はエイダーズメンバーが予約したお店で食事をしながら交流会を開きました。また、8月には22回リハビリテーション工学カンファレンスが名古屋で開催され、会場でトーキングエイダーズのメンバー7名が、言語障害を持つ立場から会話をすること、また補助装置に対する希望等が出て、メーカー(3社)とユーザーが直接話す良い機会となりました。9月以降は新規メンバーを増やすための呼びかけの話し合いを継続し行っています。来年度、4月に施設訪問する予定です。12月には、コミュニケーション支援ツールとして、言語障害のある人向けの携帯電話『ハートチャットモバイル』の説明会とデモンストレーションがありました。現在、4名がモニター中です。

⑥いべんつ(行事企画担当者団体)

今年度の「いべんつ」(行事企画担当)は、担当に若者が多く加わったこともあり、新しい取り組みができ、「大須へ行こう!」「ミッドランドスクエア」「トヨタ博物館」の3つの企画を実施しました。ヴォランティア募集で大学へ行き、現場への下見、初めての取り組みとして、デイのメンバーに限定せず、福祉ホーム入居者にも参加を呼びかけました(結果、1名の参加希望があったが、体調不良で当日は欠席)。以前より課題に挙げられていたヴォランティア集めについても、担当者が見つけてくることができ、担当者の自信ややりがいにもつながりました。まだ実施できていない企画や福祉ホームの人への呼びかけも今後行っていきます。いべんつメンバーは来年度も引き続き担当をする予定です。

⑦高校生向けプログラム

毎年夏恒例の障害を持つ高校生のための「夏季自立体験プログラム」(7/27~8/2・4)(8/20~22)に今年もデイセンターより3名(男性2名、女性1名)がスタッフとして参加しました。昨年は家庭の事情で宿泊が困難だった女性スタッフが、宿泊参加も可能になり、スタッフ自身にも自立体験できるいいきっかけとなりました。男性スタッフも、高校時代に参加した経験を活かし、毎週金曜日にミーティングを開き、その力を発揮しています。また、月1回開催の「インディペンデントスクール」(週末自立体験プログラム)にも同スタッフが参加し、着実に力をつけています。

(4) その他

①実習生受入

19年度は、名古屋養護学校及び豊田養護学校からの実習生を2名受け入れました。デイのメンバーがこの実習プログラムへピアとして関わりをし、外出や交通機関の利用などにすばらしい役割をしてくれました。

②家族懇談会

年度末3月29日、出席家族は6名でしたが行いました。自分(親)の万一に対し子どもの将来生活を危惧する人へ、既にホームヘルプ導入の生活をしている人から、自宅へヘルパーが来る生活づくりについてのアドバイスがあり、親同士のいい懇談となりました。

③個別支援計画づくりとその実施について順次進めています。

日毎の確認と月々の計画・実施及び一人ひとりの変化や希望に添うための報告と検討を重ねています。

【4】日中活動支援部門：障害者講師派遣事業(作業所型地域活動支援センター)

今年度の講師派遣事業は、全面的に低迷となりました。事業係派遣のわだちコンピュータハウスへの移行計画、講師養成および新人講師の募集も、計画通りには進められませんでした。主な理由としては、調整などが十分できなかった状況でしたが、作業所型地域活動支援センターとして、サマリアハウスの見学依頼への対応もこの事業の一環とし、回数は少ないですが、研修も含めミーティングを統合していくことを視野に進めました。

自立支援法下では、作業所型地域活動支援センターとして、来年度に向けての移行計画を出すよう愛知県や名古屋市からの意思確認が出てきますが、障害者が働くことと利用料が発生することに同意できないというスタンスをとっているため、当面の移行計画はないと回答しました。

講師派遣や研修受託の実績目標として、小中高への対応65件、大学専門学校へ15件、企業に対して40件、合計120件としました。実績として各61件、34件、31件、合計126件と依頼に対応しました。福祉を学ぶ学生や福祉教育の一環の見学や実習の対応だけではなく、障害を持っている人へ、障害を持つ先輩としての関わりとして、サマリアハウスへ来る人へ、ピアの立場で活躍できるよう、進めています。自立生活体験室を利用した高校生へは一緒に外出したり、医療系の学生に対しては、地域生活する障害を持つ人のお宅訪問を受け入れたり、障害者だからこそできる役割を果たしています。

来年度に向けて、障害を活かす場として、多様な働き方のできる作業所型地域活動支援センターとして、また、常勤スタッフの配置を実現できるように進めます。

項 目	小中高	大学・専門	企業等研修	合 計	実習・見学	派遣人数
4月	0	0	5	5	6	67
5月	5	8	1	14	17	73
6月	15	10	6	31	15	91
7月	1	1	0	2	6	21
8月	0	1	6	7	6	48
9月	2	1	0	3	3	21
10月	15	1	1	17	11	54
11月	12	10	4	26	7	63
12月	2	1	3	6	12	46
1月	4	0	0	4	8	11
2月	5	1	3	9	16	78
3月	0	0	2	2	2	8
合 計	61	34	31	126	109	581
昨年度実績	66	14	56	136	63	576

【5】相談支援部門：昭和区障害者地域生活支援センター

(1) 相談事業・障害程度区分認定調査

前年度頻回であった障害程度区分認定調査がある程度の収束に向かい、調査対象者が既サービス利用者から新規利用希望者へと推移し、そのため訪問時に調査のみでなく情報提供を充分するように心がけました。また、旧施設の移行に伴う利用者調査では施設利用中の様子などが垣間見られ、施設スタッフとも交流を図り、実態を知ることができました。

相談事業では、昭和区内を中心に市内・県内から相談を受けました。既サービス利用者の自立支援法への移行はほぼ落ち着きを見せたものの、利用料上限額の変化など若干の混乱はありました。大きく影響したのは在宅サービス支援の担い手が全体として不足してきたことで、特に身体障害の重度訪問介護、知的障害の移動介護については、利用していた事業者から契約の変更（減）を求められたり、新たに契約をしようにも長時間にわたるケアは継続できる担い手がなかなか見つからないのが実情でした。サービス利用計画作成依頼もありましたが、情報提供や他機関への連絡調整を手伝う中で、相談者自身が調整していく力を養い、他機関へは相談者自身と直接の話し合いの場を多く持つことを勧めてきました。配食サービスのアセスメント、今年度から受託の居住サポート事業ともに、件数としては2桁にとどまりました。

昭和区内の障害者自立支援協議会は、昨年度から引き続き事務局会議を行い、区内全事業者・当事者会の中から選抜した17団体で構成される代表者会を、計3回開催し、それぞれの課題を出し合いました。出された課題の整理、分析とそれを受けての総会・部会の持ち方について、次年度に持ち越しとなりました。

項 目/ 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
訪問相談支援等	13	14	15	13	25	25	21	19	19	13	23	12	212	18
外来相談支援等	52	51	63	50	45	71	68	54	69	46	64	63	696	58
施設等指導・研修会	3	2	3	3	2	3	3	3	3	2	2	3	32	3
合 計	68	67	81	66	72	99	92	76	91	61	89	78	940	79
配食サービスアセスメント	0	2	1	3	0	1	0	0	1	1	2	2	13	
訪 問 調 査	2	9	26	13	9	4	5	17	13	2	8	5	113	
居住サポート	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	4	

【6】相談支援部門：なごや福祉用具プラザにおける事業

今年度のリサイクル相談事業としては、課題が多くあった年となりました。

1点は、福祉用具プラザという機能が、介護保険が始まって昨年度の改正があり、また、情報が他にも収集できるようになった時代でもある現状から見て、必要な時代かどうかであります。名古屋市もリハビリテーションセンターも、なごや福祉用具プラザ自体の事業を今後どうするかは討中であり、2～3年で方針を出す状況となっています。こうした事業の役割は全国的に見ても終わったと考えられますが、AJU自立の家リサイクル事業におけるスタンスは、制度の狭間にいる人への大事なかつ必要な事業ととらえ、違う形での進め方もあると検討しています。いずれにしても、来場者数減少とプラザの方針で展示スペースが狭くなった中で、今後、AJU自立の家が、福祉用具や情報を通して、暮らしに役立つ支援ができるか、どう事業を進めるかの大きな転機となっています。

福祉機器のリサイクルでは、「譲ってほしい」と「譲りたい」の件数と条件が合わず、成立件数が減少しています。昨年度は、成立件数は730件紹介中516件でしたが、今年度は、336件紹介で成立は240件となり7割強となっています。成立条件が合ったとしても、輸送体制がないことと輸送料がかかる等の課題もあり、この事業が始まったときからの課題となっています。

それぞれの部門での推移は、実績表の通りですが、出入りの事業者の倒産や預かり品の在庫の扱い、大物やレンタル品の業者がプラザの事業に関わることを継続するかどうかに伴う課題も抱えています。

また、常勤職員がいないことでの、勤務体制の見直しをし、嘱託とバイト体制で進めることにしました。

①リサイクル相談事業

項目/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
譲って 新規	24	38	34	29	32	29	35	32	16	32	27	30	358	30
譲りたい 新規	25	14	27	22	41	21	25	27	21	32	27	17	299	25
新規登録合計	49	52	61	51	73	50	60	59	37	64	54	47	657	55
譲って 待機	119	130	128	120	117	115	120	122	118	117	122	115	1,443	120
譲りたい 待機	62	59	59	52	63	59	58	68	69	71	67	58	745	62
待機合計	181	189	187	172	180	174	178	190	187	188	189	173	2,188	182
紹介作業	56	23	30	26	30	26	26	25	15	28	24	27	336	28
成立	32	14	20	18	27	17	20	17	13	19	22	21	240	20
登録取消	15	22	21	29	15	17	16	11	22	24	16	16	224	19
問い合わせ	65	65	55	69	50	64	54	86	64	52	68	54	746	63

②大物販売・レンタル斡旋点数集計（年間総斡旋額：¥15,893,980）

項目/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
点数	55	70	92	50	52	73	70	39	51	32	46	60	690	58.0
新規介護保険	0	1	0	2	0	1	0	0	7	0	0	0	11	0.9
新規一般	7	1	4	2	7	1	0	4	6	3	1	0	36	3.0
継続	107	109	96	97	92	95	95	93	95	90	87	88	1,144	95.0

③小物販売点数集計

項目/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
福祉機器	104	101	94	74	81	100	106	59	74	34	87	79	993	83
ステッカー	17	50	50	49	49	58	57	59	39	41	36	37	542	45
書籍	3	0	2	3	3	1	1	0	0	2	0	8	23	1.9
合計	124	151	146	126	133	159	164	118	113	77	123	124	1,558	130

④福祉情報提供事業

項目/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
相談者	104	111	107	106	98	126	99	128	116	85	134	138	1,352	113
福祉情報	14	13	20	9	28	23	19	12	28	12	33	24	235	20
福祉機器	45	60	71	55	42	82	76	71	80	36	96	98	812	68
住宅	0	0	2	0	0	0	1	0	5	0	2	7	17	1.4
介助	0	0	1	0	0	0	0	0	3	0	1	5	10	0.8
情報提供のべ件数	59	73	94	64	70	105	96	83	116	48	132	134	1,074	90

わだちコンピュータハウス

1. 総括

障害者自立支援法の新体系事業（就労移行支援、就労継続支援A型・B型、生活介護）に移行して1年が経過しました。新体系移行により使えるはずの障害者雇用の制度が実際には使えなかったり、使えないと聞いていたものが使えたり、制度自体が未整備なまま走り出した中、事前の情報と実際が異なるなど混乱させられました。一方、18年度1年間続いた利用料不払い運動は法律を変えるまでには至りませんでした。三重県、愛知県において利用料自己負担を打ち消す形で就労支援奨励金が始まるなど、わだちの仲間の声が地方行政を動かしました。

障害者雇用に関してはこの2年間で5名の所員が一般就労につながりました。企業からの障害者雇用に関する問い合わせが相次ぐなど、自立支援法のめざす福祉から一般就労へという流れがみられました。

さて、業務全般については、官公需の落ち込みと入札のカベ、さらに内部的には担当するメンバー不足により苦戦が続いています。一方で、障害者雇用の流れを受けて就労支援者の養成研修や、昨年度から続く民間企業向け研修事業では、当事者の視点を生かした仕事の開拓をめざしています。また、防災企画事業では、避難所間仕切りセット等の販売に力を注ぐ一方で、さまざまな助成金を活用して災害時要援護者の避難支援セミナーを開催したり、GISといった情報技術と当事者の視点を生かした避難支援システムの提案を展開しました。3月の能登半島地震及び7月の中越沖地震では緊急支援やヒアリング調査も実施しました。こうした活動が認められGISシステムの開発や、防災分野でのコンサルティングの仕事が見えてまいりました。

ホームページ制作の仕事は好調で、目標以上の成果を上げられ、また、WEBアクセシビリティの分野で賞をいただくなど評価を得ることができました。システム開発では全国規模の団体で10年以上使って頂いているシステムのリニューアルを受注するなど、使い勝手が評価され、新たな引き合いにつながりました。

受注環境をめぐっては厳しい状況が続いており、加えて受注体力の面でも厳しい状況です。施設経営的には今年は激変緩和や障害者雇用をめぐる一時的な助成金で安定しましたが、先行きには不安が残るのも事実です。わだちが選んだ新体系事業自体の見直しも含めて、業務体制と経営体制の見直しを図っていく必要があります。

2. 人員の推移

- ・6/30付で2名、8/31付で1名の男性所員が一般就労のため、計3名退所。
- ・5/7付、7/1付で女性所員が、2/1付で男性所員が、計3名入所。
- ・精神障害からの問い合わせや入所希望が増えている。

●性別年齢構成 平均41.8歳(平成20年3月31日現在)

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	合計
男性	0	3	6	11	4	2	26
女性	0	3	2	3	2	1	11
合計	0	6	8	14	6	3	37

●出身地構成

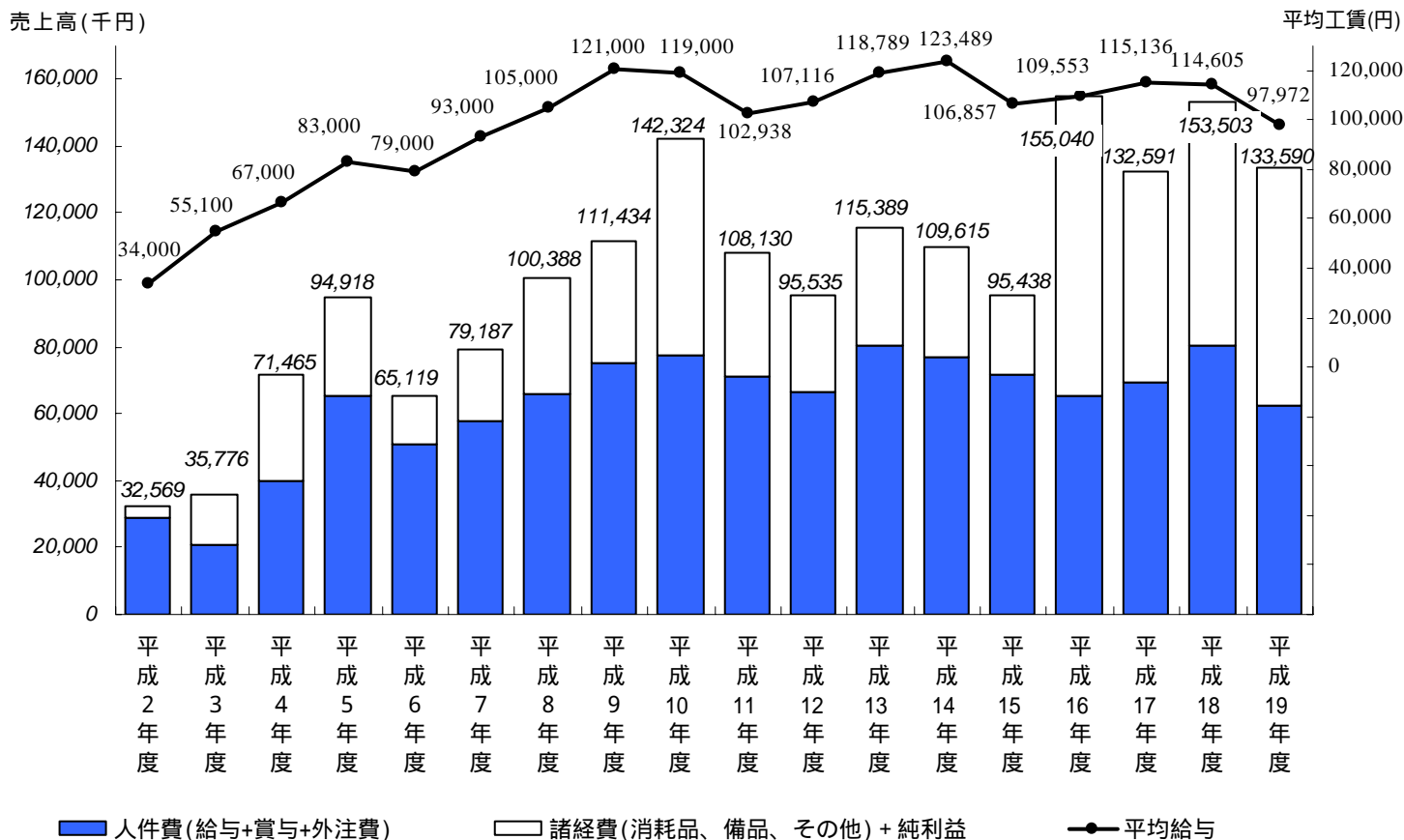
名古屋市	28
愛知県	6
岐阜県	1
三重県	2
その他	0
合計	37

●障害別等級構成

	1級	2級	3級	4級	5級	合計
視覚障害	1	0	0	0	1	2
聴覚障害	1	0	0	0	0	1
肢体不自由	15	12	3	0	0	30
内部障害	2	0	1	0	0	3
精神障害	0	0	1	0	0	1
合計	19	12	5	0	1	37

3. 売上及び給与について

平成19年度の売上は1億3,300万円となり、前年比で2,000万円の減収となり、売上目標1億4,900万にも及びませんでした。一方、月平均工賃は9.8万円(賞与含む)と落ち込みました。平均工賃の減少については、ベテラン所員が退所し、新人が増えたことによる世代交代、また、新体系移行により自己都合により課税ポイント85,000円を超えないようB型を選択したことが影響していると分析されます。



4. 営業部

①事業計画基本方針に対する振り返り

- ・入力・編集業務について調査業務と併せた受注をめざしましたが、当該年度は、障害者福祉・介護保険等計画策定年度にあたらなかったことから受注には至りませんでした。
- ・一方で、編集業務については、これまでの受注成果からパンフレット作成等の新規業務を獲得できました。
- ・コンサルティング業務等について民間事業者からの受注拡大をめざし、新たに民間企業から2件の業務を受注できました。
- ・複数年に渡る継続業務の提案については、業務遂行体制を踏まえて、少数に絞り込んだ次年度業務の提案を行いました。
- ・新規業務については、市町村のユニバーサルデザイン計画という新しい分野を開拓しました。

②業務受注の形態について

- ・意契約による業務委託は、随意契約の可能範囲内の金額では、受注をすることができました。可能範囲を超えるものについては、指名競争入札となり、2件は受注することができました。
- プロポーザル形式による業者指名は、1件は受注に至りましたが、2件については見積金額の要素で他業者との開きがあり受注できませんでした。

③営業体制について

- ・間仕切り等防災用品販売については、専属の営業担当が配置されていることから定期的な営業活動が行えましたが、他業務については積極的な営業は行えませんでした。

5. ユニバーサルサービス事業部

業務概要

19年度は18年度に引き続き「福祉計画策定・調査業務」「アンケート入力・集計」「パンフレット・小冊子編集」「普及啓発セミナー開催」「防災用品販売」「印刷・発送業務」「リフトカー運行事業」を中心に業務を遂行しました。これらに加え新規業務として「障害者就労支援者養成研修・育成事業」「福祉情報誌発行」を行いました。また、個々の業務において新たな取り組みを行ったグループもありました。

(1) コンサルティンググループ

19年度の売上目標は介護保険計画に係る調査業務を受注することができず、達成することはできませんでした。その他入札やプロポーザルの指名は市町村からいくつかありましたが、業務を担当できる人材が不足していたためにその内3件を辞退するという残念な結果を残しました。一方、中間に代理店を通さない企業などとの直接契約の機会は1件増え、これまでの実績が認められた結果だと考えます。

(2) 入力・集計グループ

19年度は1年間を通し、継続して業務を遂行することができました。従来から取引のあった顧客に加え、新規の顧客からも受注することができたため大幅な売上アップにつながりました。アンケートのデータ入力や集計の業務においては担当できる人材を養成していくために勉強

会を行うなど、積極的に関わられる体制を整えました。

テープ起こし業務については、行政への働きかけやホームページに案内を記載した事によって受注が増えました。また、情報機器の進歩にともないICレコーダやCD、ビデオの音源など、テープのみならず多様な媒体の依頼を請け負いました。

(3) 編集・デザイングループ

19年度は受注増により売上目標を上回ることができました。

パンフレットや小冊子については、行政の福祉パンフレットや地域のヴォランティア連絡協議会の機関誌編集、教育機関の冊子編集などを中心に受注しました。

看板作成・ポスター出力については、講演会やシンポジウム、イベントに関する横断幕の作成及び大判ポスター出力の業務を受注しました。

そのほかDVDへのダビングや、ビデオ編集の業務も行いました。

(4) 企画・運営グループ

バリアフリー新法に関する「普及・啓発セミナー」を行政・企業などを対象に企画しましたが、関係機関との連絡調整の難航及び対象者のニーズを捉えきれず開催できませんでした。

また、助成金を申請し障害当事者の「講師養成・研修講座」を計画しましたが、助成金が得られなくて開催できず今後の課題となりました。

(5) 防災企画グループ

18年度と同様に東海4県の各市町村の防災行政担当者を対象に、災害時要援護者支援対策として避難所備蓄品に間仕切りセットの導入提案を行いました。

また、契約には結びつかなかったものの、災害時要援護者避難支援システムのプロポーザルにも参加しました。

「災害時要援護者の避難支援、避難生活支援セミナー」を9月と12月、3月に開催し、能登半島地震や新潟中越沖地震の要援護者支援に当たった方からの報告や障害当事者からの提言を行いました。また、2月に災害図上訓練(DIG)を行いました。

(6) 印刷・発送グループ

これまで取引のあった顧客との業務を引き続き行いました。19年度から契約を取りやめた顧客もありましたが、一方でハンドブック作成などの新規業務を始めました。

(7) リフトカー事業グループ

本事業は名古屋市から助成金を頂いて実施しており、19年度も5台のリフトカーにて運行しました。名古屋市の市バスや地下鉄は着実にバリアフリー化が進んでいるとはいえ、すべての地域を網羅しているわけではありません。市内のどこからでも望んだ場所へ直接かつ安価に移動できるリフトカー制度に対する需要は非常に高く、19年度は受けた依頼の40%弱を断らざるを得ない程でした。このため、現在の5台体制を見直し、軽福祉タクシーを含めて増車が図れないか名古屋市及びタクシー協会との協議しました。軽タクシーの料金体系など制度上の問題から、実現に至りませんでしたが、今後も制度の動向を見守りたいと思います。

さて19年度は、名古屋駅前の乗降場所を巡って名古屋市及び中村署と調整を図りました。名古屋市監査事務局からの内部監査で、リフトカー事業を授産ではなくAJUの公益事業へ移行せよとの指導が入りました。もともと市の指導により授産に持ってきたものです。

(8) 就労支援者養成研修・派遣事業グループ

障害者自立支援法では福祉的就労から一般就労を目指すこととなっています。新体系のサービス事業所のうち、特に就労移行支援事業所では同職員が利用者（障害者）の一般企業への就労支援を担うこととなります。それを受け愛知県では、就労支援者養成事業の実施を決定しました。

「愛知県障害者就労支援者養成事業」は、障害者が職場の習慣や人間関係、作業内容に適応して働いていけるよう支援する人材養成を目的としています。就労支援者養成研修を実施することで同研修の修了者は愛知県知事が認める就労支援者となり、就労を希望する障害者の求職活動や職場定着に向けた支援を行うものです。

調査グループでは「愛知県障害者就労支援者養成事業」をプロポーザル方式で受注し、同事業の事務および運営などを行いました。

(9) 福祉情報誌の発行

本事業は19年度より他部署から本部署に移行してきたものです。障害当事者の目線を生かした情報収集、伝達を目的とし、全国の読者へ隔月定期発行しております。また、4月号に限り、東海三県にある養護学校高等部および特別支援学校高等部に入学される方へ無料配布を行っています。

19年度は購読されている方々の「困りごと」「要望」に応えることをテーマとして取り組みました。また、紙媒体だけでなく電子媒体を活用することで読者の層を広げる試みとして、AJUのホームページ上での読者アンケートの回答受付とバックナンバーの掲載を行いました。

おもな納入先と業務内容

<p>(1) コンサルティンググループ</p> <p>知立市ユニバーサルデザインガイドライン作成業務、静岡空港ユニバーサルデザイン提案、刈谷駅南地区ユニバーサルデザインコード策定補助、授産製品に関する市場調査、ひきこもり実態調査、名古屋市在宅障害児（者）実態調査、淑徳大学 BF 調査、ブラザー工業製品モニター 等</p>
<p>(2) 入力・集計グループ</p> <p>■各種データ入力・アンケート入力・編集</p> <p>アイホン、内閣府障害者施策調査、名古屋市総合リハビリテーションセンター、一粒荘、東友会、名古屋市、平松工芸、ツチヤ印刷、コジマ国際育英協会、名古屋市生涯学習推進センター、ラザロ村友の会、向陽高校、滋賀医科大学、岐阜聖徳学園、豊田看護短大 等</p> <p>■テープおこし</p> <p>一宮法人会、名古屋市、中部日本教育文化会、同朋大学、愛知県保険医協会、愛知県薬剤師会、名古屋市高年大学 鯉城学園、名古屋市総合リハビリテーションセンター、名古屋芸術大学、名古屋市高齢者療養サービス事業団 等</p>
<p>(3) 編集・デザイングループ</p> <p>名古屋市、名古屋市総合リハビリテーションセンター、菰野町福祉のしおり、名古屋市障害者パンフ、シティハンデイマラソンパンフ、人権啓発パンフ、やさしい住まいの支援ネット、レスキューストックカード、愛知県重度障害者団体連絡協議会、なごや福祉用具プラザ、多治見ワインフェスタ、北区の傾聴ボランティア、名古屋市社会福祉協議会結婚相談・福祉相談パンフ 等</p>
<p>(4) 企画・運営グループ</p> <p>実施しませんでした</p>
<p>(5) 防災企画グループ</p> <p>■間仕切り・防災備品</p> <p>名古屋市上下水道局、知立市、知多市、日進市、長久手町、幸田町、幡豆町、蟹江町、吉良町、いなべ市社会福祉協議会、東員町、可児市社会福祉協議会 等</p> <p>■セミナー</p> <p>災害時要援護者支援セミナー</p>
<p>(6) 印刷・発送グループ</p> <p>発送</p> <p>アイホン、愛知県建築住宅センター、日本福祉大学図書館、ポリオ友の会、日本カトリック障害者連絡協議会、A J U 後援会季刊紙 愛知県建築部住宅企画課、クイックス 等</p>
<p>(7) リフトカー事業グループ</p> <p>■運行管理</p> <p>名古屋市内の利用登録者</p>
<p>(8) 就労支援者養成研修・派遣事業グループ</p> <p>■セミナー</p> <p>愛知県</p>
<p>(9) 福祉情報誌発行事業グループ</p> <p>■情報誌発行</p> <p>全国の購読者</p>

作業体制

19年度は一般就労や人事異動等による人員の減少がありましたが、同時に新たな所員の加入も2名ありました。作業慣れした人員が抜けたことによる戦力低下に対しては部内の連携強化と、勉強会の実施など各員の作業能力向上活動によって対応しました。

6 . I T 事業部

業務概要

システム開発と Web デザインチームが中心となり合併、当事業部が発足して3年目を迎え、事業部全体の業績は当初目標 4,000 万円売上の達成度 84% 留まりだが概ね堅調ではあったものの、各チームとも技術作業に対応する慢性的な人材不足のため、日常作業に追われてしまう現状が続いている。しかしながら顧客のニーズに合わせた成果品を納めることが、わだちが受注する上で最大のアピールであるため、時間は掛かるが骨太な作業体制を整備していきたい。

(1) システム開発部門（責任者：別府・小島）

本年度は新しいパソコン基本ソフト(Windows Vista)や Office 2007 の発売および普及等、システム開発を取り巻く環境が大きく変わる時期に当たり、全日本写真連盟 会員管理システム・リメイク版に代表される従来の顧客からも、これらの情勢変化による新環境に対応したシステム開発の要望に応じてきた一年であった。

また既存システムの新環境対応に取り組む業務では、建築指導課の特定施設管理システムがあり、従来の開発言語による対応可能である事も確認できた。

さらにマイライフ請求業務支援システムや名古屋ゴルフ倶楽部の基幹システムに代表される、既存稼働システムのキメ細かな対応「使う人の立場に立ったシステム作り」は継続できたと思う。

なお毎年課題に挙がるものの未解決である、人材不足と要求される労力や開発期間のアンバランスや、加えて開発者自身の加齢に伴う体力低下等に対して、改善する要素が見通せない現実がある。しかしチームとして生き残る為には、今後も新技術に対応したシステム開発に努め、さらなるレベルアップ・スキルアップを図らなければならない。

業績としてシステム開発部門の売上は約 1,784 万円、当初計画 2,000 万円を下回ってしまった。しかも法人内部の受注売上が 50% 近くを占めるなど、外部顧客からの仕事が減っている状況がうかがえる。

●主な業務内容（受注先）

名古屋ゴルフ倶楽部 経理システム改良及び業務支援	138.3 万円
A J Uマイライフ 請求業務支援システム改訂作業	500.0 万円
全日本写真連盟 会員管理システム・リメイク版開発	291.4 万円
愛知県建築指導課 特定施設管理システム変更等業務委託	73.5 万円
中部善意銀行 会員会費システム Windows 版開発 平成 19 年度分	100.0 万円
なごや福祉用具プラザ 相談業務システム拡張及び年間保守	260.0 万円
A J U法人内の IT 支援（利用者負担額上限管理委託含む）	287.4 万円
ウェルフェアゴルフ事務支援	100.0 万円
一宮法人会ほか既存顧客向けシステム拡張及び改良等	33.3 万円
合計	1783.9 万円

(2) WEBシステム部門（責任者：高橋浩二）

アンケート入力集計や学校の学籍管理など Web サイト構築の大規模な受注が数件あったものの開発手前に途切れてしまい、結局外部からの受注に繋がる仕事はわずかであった。

引き替えに懸案であったわだち業務管理システムを Web 技術で開発し、メンバー 1 名体制で設計－開発－導入まで全てを手がけ昨夏より稼働させているなど、売上には繋がらないが大きなノウハウと実

績を残せた。

また一昨年度にリニューアルしたA J UホームページはWeb アクセシビリティに準拠し、より多くの方が閲覧しやすくなり、掲載内容も充実して、更新作業もスムーズにできるようになってきた。

NPO 法人ふりあん	20 万円
------------	-------

(3) I Tサポート部門（責任者：大島、栗田）

本年度は機器購入後の設定や相談、講習依頼は多かったが、大きな売上には結びつかなかった。また日常生活用具給付によるパソコン購入の依頼がなく、当初の目標を大幅に下回ってしまった。日常生活用具給付の受注がなかった理由として、指定業者だけでなく家電量販店等でも申請・購入ができるようになったことや、パソコン購入更新が6年の申請待ちの現状が挙げられる。

しかし売上には結びつかなかったものの、障害当事者が対応することで、相談者や受講者の障害特性や生活状況等を考慮し、より重度な障害当事者の視点に沿ったサポートができたと思う。

なおWindows VistaやOffice 2007の習得を含む講師や相談員のスキルアップや、人材確保の課題は依然として残っている。

●主な業務内容（受注先）

障害者 IT 総合推進事業	170 万円
IT 講習会受講料	12 万円
日常生活用具	0 万円
機器購入・サポート	107 万円
合計	289 万円

(4) W E Bデザイン部門（責任者：佐藤）

本年度は、アクセシビリティ（ホームページのユニバーサルデザイン）対応ホームページ制作を軌道に乗せることができた。758 キッズステーションやDPI 日本会議などアクセシビリティに対応したホームページ制作を受注した。特に、DPI 日本会議は14 団体が参加した「NPO アクセシビリティ支援プログラム」の成果発表会で優秀賞を受賞することができた。

今後の課題としては次の3 点が挙げられる。

- ①アクセシビリティ対応ホームページ制作のコーディング技術を身につけること。
- ②後進の指導をすること。
- ③グラフィックソフトが扱える人を、定期的に勉強会を開催して養成すること。

特にアクセシビリティ対応ホームページ制作は、プログラミングのような作業が必要で、初心者の作業としてハードルが高くなったので、どのように後進の指導をしていくかが課題となる。

なお本年度WEB デザイン部門の売り上げは、目標750 万の大幅増1,250 万円を達成できた。

●主な業務内容（受注先）

758 キッズステーション（専用サーバ保守管理含む）、愛知県社協、県社協ボランティアセンター、ボランティアフェスティバルあいち・なごや、愛知県福祉サービス第三者評価推進センター、愛知県子ども会連絡協議会、愛知県老人クラブ連合会、愛知県雇用開発協会、バッファロー、豊秋奨学会、はっとり歯科クリニック、NPO 法人アープ、名古屋緑断酒新生会、DPI 日本会議、野並福祉会、中部善意銀行、名古屋ゴルフ倶楽部、障害者福祉のしおり、A J U季刊誌・パンフレット・パネル作成 等
--

名古屋マック

1. 総括

10年前、名古屋市のご理解により全国に先駆けて、本格的な「アルコール総合リカバリーセンター」の建設計画が市議会の承認を得ながらも着工直前に建設地元住民からご理解が得られず遅延状況は現在までまいりましたが、その間に自立支援法が成立したことにより、身体・知的・精神の枠が取られマック専用の施設建設が不可能になりました。

三障害すべての障害者が関われる施設建設に取り組む制度となりました中、新たなチーム編成により多機能型施設建設に取り組みます。

2. 利用者状況

《月別利用者数》 《平成19年4月～平成20年3月》(単位：名)

内 訳 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
ピートハウス	6	6	6	6	6	6	6	6	6	5	6	* 8	65
通 所	16	21	23	23	17	23	18	28	19	22	21	21	252
病 院	9	6	15	2	8	1	11	2	3	5	6	5	73
自助グループ	8	7	13	8	4	6	8	7	7	7	6	7	88
施設・一般	2	0	1	0	3	1	0	3	3	3	3	2	21
合 計	41	40	58	39	38	37	43	46	38	42	42	43	507

*3月よりピート第2ハウス増設

プログラム登録者	21	30	28	29	22	29	24	34	34	29	29	23	332
プログラム修了者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
途中修了者	0	0	0	2	0	1	1	0	1	0	2	3	10

利用者延べ人数	5,761
一日平均利用者	15.8

(病院メッセージ数含む)

3. プログラム内容報告

3-1 ミーティング

アルコール依存症からの回復にミーティングを一番大切なものと位置付けてプログラムを編成してきました。ミーティングの中で仲間の話に耳を傾けることで自分自身が分かり、自分も正直に話すことで希望が湧いて来ます。ミーティングの種類も、テーマ・ステップ・ビックブック・ビジネスとそれぞれの内容の異なったミーティングで、アルコール依存症の病識、AAプログラム、飲まずに生きる(ソブラエティ)のために生き方を変えること等を、一日も休まず学んできました。

3-2 作業プログラム

「調理」「清掃」「製本」等を、ミーティングの合間に経験者の指導で作業してきました。「マックバザー」は仲間にとって重要な作業として位置付けて、年2回の開催時は品物集めの段階

から選別、値付け、会場設営、開催、片付けまでかかわります。また、協力者の方々との接触は人間関係訓練に役立っています。

3-3 運動プログラム

回復と健康管理は一体のものとしてプログラムを考えています。毎週木曜日の午後はマックの立地条件を生かし、春、秋は名城グラウンドでジョギング、ソフトボール、夏は名城プールで水泳、冬は城北橋教会ホールで卓球と、メンバーが楽しみながら体力を養ってきました。

3-4 レクリエーションプログラム

ミーティング漬けから解放され、素面でも楽しめることを体感することが大切で、特に失った感性を取り戻すには、恵まれた自然の中に身を置くことが不可欠です。

5月17日	「潮干狩り」	(竹島海岸)
6月21日	「各務原航空宇宙科学博物館」	
11月23日	「瀬戸陶磁器資料館」	
12月23日	「クリスマス会」	(マック)
12月27日	「餅つき大会」	(マック)
1月20日	「ボウリング大会」	(キャッスルボウル)
2月14日	「映画鑑賞会」	(稲沢駅前)
3月20日	「名古屋港水族館」	

3-5 セルフヘルプグループ (AA グループ) への参加

マックメンバーは、夜間の AA ミーティングへの参加を義務付けています。3ヶ月を過ぎると AA でミーティングの司会をつとめ、6ヶ月を過ぎるとホームグループを選択し、チェアマンを役割として与えられます。各地のオープンスピーカーズミーティングやラウンドアップ等にも参加しました。AA の仲間と交流することで自らのソプラエティー (飲まないで生きること) を強くします。マックの卒業生は AA グループで活躍しています。

4 . 一泊研修会と夏季研修会

今期の「夏季研修会」は、渥美半島国民休暇村にて開催しました (参加者 18 名)。恵まれた自然の中で、身も心も癒され、祈りと黙想を学び、ミーティング、水泳、釣り、野外バーベキューと大成功のうちに研修の目的を達成することができました。

5 . 医療機関・団体への広報活動

ポスターを作成し、県内の病院、精神病院、保健所、行政など約 300 箇所に職員が出向き掲示をお願いしました。20 年度 5 月より各務原病院にメッセージ活動をする事に決まりました。

6 . スタッフ養成・研修

新施設のスタッフ養成は新建設の目処が立っていない状況から具体的な実施に至っていませんが、施設建設が確定次第計画を策定します。毎月 1 回、スーパーバイザーの指導で「依存症者が依存症者の回復に関わるために」勉強会を実施してきました。また研修として講演会、セミナー、研究会、AA グループ活動など積極的に参加しております。

7. 病院メッセージ患者参加者状況

(単位：名)

病院名	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	延べ 人数
南豊田病院 (第1木)		-	-	-	-	3	8	4	10	7	3	7	9	51
紘仁病院 (第2火)		35	30	15	30	22	30	18	11	11	8	12	14	236
日永病院 (年4回)		休止月	11	休止月	休止月	11	休止月	休止月	5	休止月	休止月	6	休止月	33
あらたまクリニック (第2月)		10	14	16	13	10	11	8	8	15	15	15	28	163
刈谷病院 (第3水)		13	13	14	13	12	13	13	15	14	13	16	19	168
刈谷病院 (第4水)		10	15	11	12	12	12	8	14	12	14	11	12	143
好生館病院 (第1金)		2	4	4	5	6	6	5	8	8	7	6	3	64
合計		70	87	60	73	76	80	56	71	67	60	73	85	858

- *南豊田病院 (毎月第1木曜日) PM 1:30～2:30 (豊田市)
- *紘仁病院 (毎月第2火曜日) PM 1:30～2:30 (名古屋市)
- *日永病院 (3ヶ月に1回、第4木曜日) AM 9:30～10:30 (四日市市)
- *あらたまクリニック (毎月第2月曜日) AM 10:45～1:45 (名古屋市)
- *刈谷病院 (毎月第3・4水曜日) PM 1:30～3:00 (刈谷市)
- *好生館病院 (毎週第1金曜日) PM 2:00～3:30 (海部郡)

名古屋マック行事報告

<平成19年4月1日～平成20年3月31日>

4月

- 南豊田病院メッセージ (毎月1回)
- 刈谷病院メッセージ (毎月2回)
- 紘仁病院メッセージ (毎月1回)
- あらたまCメッセージ (毎月1回)
- 好生館病院メッセージ (毎月1回)
- AA中部・北陸地域フェローシップ (静岡県・島田市)
- 春のマックバザー (五反城教会)

5月

- 京都マック17周年感謝の集い
- AJU後援会総会
- AJU理事会
- レク (潮干狩り)
- 大阪マック・ステップ・セミナー
- 日永病院メッセージ (3ヶ月1回)

6月

- レクリエーション (各務原航空宇宙科学博物館)
- AA小牧Gオープンステップ・セミナー

7月

- マック・ハウス大掃除
- AA名古屋東グループオープンステップセミナー
- 夏季研修会 (国民休暇村伊良湖)

全国マック協議会（東京都赤羽）

8月

ピーター神父墓参（神戸）

AA 愛知地区小野浦ラウンドアップ（知多郡美浜町）

9月

AA 名古屋西コスモスグループ オープンスピーカーズミーティング
レクリエーション（東山動植物園）

10月

A J U ウェルフェアコンサート（県芸術文化センター）

秋のマックバザー（城北橋教会）

11月

レクリエーション（瀬戸陶磁器資料館）

AA 愛知地区 オープンスピーカーズミーティング（ポートメッセ名古屋）

12月

マック感謝の集い（みこころセンター）

マック大掃除

マッククリスマス会

A J U 納会

AA 愛知地区迎春ワークショップ（伊良湖）

1月

マック雑煮会

AA 名古屋西コスモスボーリング大会

A J U 新年会

2月

A J U 職員研修

レク（映画鑑賞）

3月

レクリエーション（名古屋港水族館）

ピートハウス

1. 概要

アルコール・薬物依存症で苦しむ仲間たちとスタッフは、生活をともにしながら回復のプログラムに励んできました。依存症はコントロール喪失者とも言われ、飲酒だけでなく感情や金銭や生活のコントロールができなくなっています。長い飲酒生活の中で人の言うことが聞けなくなり、家庭や職場でのルールに従えず社会からも孤立してきました。ハウスに必要なものは、「安心感」と「安全の保証」「希望」が内在していることです。今年度はピート第2ハウスを開設し、仲間が確実に自活生活が出来る様なプログラムを組みました。

ハウスを出たからといって自由の中で有頂天になったり、仲間から離れたりとすると飲酒の危険が待っています。AAグループのメンバーとして定着することを退寮後も指導してきました。

生活保護受給者は自分でアパート確保が難しく、福祉事務所の支援で手に入れます。尚、保証人がいないケースが多く、スタッフが保証人をやる状態は続いています。

2. 入寮者状況報告《定員6名》

(単位：名)

内訳月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
月初継続者	6	6	6	6	6	6	6	6	5	6	5	*9	6(年度初)
入 寮 者	0	0	2	0	0	0	1	0	1	0	1	0	5
自活退寮	0	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3
指示退寮	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	3
月末継続者	6	6	6	6	6	6	6	5	6	5	6	*8	8(年度末)

*3月よりピート第2ハウス (定員5名) 増

就労プログラム	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	*
通所プログラム	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	*
入 院	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	*

利用者総数	11名	生活保護者	10名	自費	1名
-------	-----	-------	-----	----	----

◎年代別内訳 20代・2名 30代・1名 40代・4名 50代・3名 60代・1名

◎家族別内訳 妻帯者 1名 離婚単身者 5名 単身者 5名

◎地域別内訳 名古屋市 7名 愛知県内 1名 愛知県外 3名

ハウス見学者及び問合せ件数

(単位：件)

内訳月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
見学者	2	1	1	1	2	2	2	2	2	1	0	1	17
問い合わせ	0	2	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	21

◎問い合わせ内容 (1) 入寮者状況 (2) 費用・プログラム (3) 期間

◎問い合わせ機関 (1) 福祉事務所 (2) 医療機関 (3) 家族

ピア名古屋

1. 概 況

19年度は自立支援法の施行後、1年が経過し、ピア名古屋として仲間の負担を抑えるべく授産の売上を伸ばす努力を継続した年度となりました。その結果、データ上の平均工賃を9千円程度上げることになり、順調であるとも取れます。しかしながら、実質は自立支援法の自己負担分を授産施設工賃で支払う体制をとったことで、仲間の実際の手取としては据え置き状況であり、売上高としては福祉用具とワイン販売で前年並みとなりました。

福祉用具販売は、福祉行政の迷走を受け、ここ数年続いている売上減少の懸念を取り去るには至りませんでした。これは単価の高い商品を利用者が買い控えている傾向が持続していることに要因があると考えます。ピア名古屋ではこの状況下を打破すべく、新たな営業や新商品のアピールを続け、新たな顧客や販売を増やした商品もありました。ただ、福祉用品の中で公費制度の比率が高い移動関連用品の売上減少が響き、その他の商品販売の増加があったにもかかわらず、全体としては前年度に届きませんでした。

ワイン事業に関しては、飛躍の年となりました。多治見修道院の葡萄畑では、昨年度に比べると天候に恵まれ、多くの収穫を得られたと同時に、仲間が自分の畑を自己管理し、作業自体を組み立て、他の仲間の面倒を見る体制を構築することができました。販売では卸免許の取得で海外ワインの取り扱いを始め、初年度として順調な売上を残すことができました。また、今後のワイン販売計画の一環として、海外からの輸入ワインをブレンド、ボトリングした「ピアワイン」として生産する方向性を模索し、軌道に乗る目安を付けることができたのも大きな収穫でした。

数年後の就労移行支援事業、就労継続支援事業への移行を視野に入れ、仲間の自己管理能力の育成と共に、就労を行える事業展開を準備できるかといった具体的な目標を具現化した年度であったと思います。

2. メンバー構成

障害等級別人員構成（平成20年3月31日現在）

	身体障害		知的障害			精神障害	合計
	1級	2級	A	B	C		
男性	2	1	1	5	1	1	11
女性	0	1	0	2	3	0	6
合計	2	2	1	7	4	1	17

3. 利用者の給与について

平成 19 年度、ワイン部門は、昨年度同様一律の金額で支給しました。また、福祉用具部門においても昨年度同様に体力や生活時間に合わせた能力給を取り入れて支給しました。自己負担の利用料 1 割と食費を授産工賃に上乗せした形を今年度も実施しましたので、支払額は一律にはなりませんでしたが、開所当初から同時に通所をされた数名の方たちが、支給総額からみると数万円の差が出ていますが、手取金額のところでは、支援費制度の時と同じように工賃が受け取れるようにしました。結果、データ上は平均工賃を 9 千円程度の昇給に成功しましたが、実際の手取としては据え置き状況でした。来年度は、データ上に留まらず確実に工賃を上げられるように努めていきます。

支払総額 8,520,406 円 ÷ 17 名
年間平均工賃 501,200 円

4. 営業活動について

今年度はピア名古屋独自の提案できる商品を仲間が中心となり、開発し販売いたしました。また各施設等へのデモンストレーションも併わせて行いました。具体的な商品の提案など、お客様に直接見ていただき、触れていただく営業を実施しました。

新たな販路拡大のために、チラシなどを多方面に配布し有効に活用しました。

5. 福祉用具部門

福祉用具部門の売上について（平成 19 年 4 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日迄）

関連項目	金額	備考
移動関連用品	7,616,949円	主に車いす
ベッド関連用品	256,300円	介護保険福祉用具購入対象
入浴関連用品	1,281,681円	介護保険福祉用具購入対象
トイレ関連用品	2,359,668円	
生活関連用品	430,908円	
コミュニケーション関連用品	241,630円	主にトーキングエイド
その他売上	2,071,330円	住宅改修含む
施設備品納入	1,910,093円	
公費（福祉制度利用）	17,891,360円	
合計	34,059,919 円	

達成率 94.6%

- * 介護保険でのご利用となるケースが多く見られる入浴関連用品のご依頼が順調に増え、前年度より売り上げが増加しましたが、トイレ関連用品・ベッド関連用品では減少傾向が見られ、介護保険制度での福祉用具販売の今後の課題となりました。
- * 施設備品は通常の納入先から、介護用品の注文が増えたものの、車いすなどの比較的単価の高い商品受注は減少傾向でした。取引先施設の新規開拓が例年と比べ多少ではありますが増加しました。
- * 住宅改修は、サマリアハウス等で地域生活を目標とする方に、名古屋市住宅改造補助金制度を活用して、スロープや昇降機等を生活環境に合わせて利用していただきました。住み慣れた地域での生活を維持していく上で、住環境を整え、日々の暮らしを快適に、安全にとの思いでの要望がありました。

- * 移動関連用品は主に車いすが主力の商品となり、介護保険制度の対象者である方からのご連絡で安価な車いす販売は安定したご注文をいただきました。主にケアマネージャーや無料貸出のお客様が、車いすを購入していただいたケースがありました。
- * 手動車いす用レインウェアやひざ掛けなどピア名古屋独自の新商品の宣伝を行い、独自商品に対する認知度が高くなり、他社と比較すると安価であることからお客様もピア名古屋に発注しやすい商品となりました。また身体障害者制度での福祉用具購入ケースが増え、公費売上増加へとつながりました。

6. ワイン販売部門

(1) 売上

売上目標 27,600,000円 (平成19年4月1日から平成20年3月31日迄)

関連項目	金額	備考
ワイン販売	29,655,115円	多治見ワイン 2,023
		ハーフ・ロゼ 1,494
		ピアワイン 2,207
		輸入ワイン 10,314 (単位/本)

19年度達成率 107.4%

- * 結婚式や祝賀会などで贈り物としてオリジナル記念ラベルをセット注文される依頼が増えてきました。その1つに、アジア障害者支援プロジェクトと一緒にタイへ車いす100台を送った豊橋西ライオンズクラブの35周年記念ワインセットを製作しました。
- * ワイン販売での事業を拡充するために輸入酒類卸売業免許を取得しました。ワイン販売専用回線電話の取り付け、顧客リストの作成や販売企画や営業の仕方を検討する年度になりました。またオーストラリア領事館へ挨拶をして、ピア名古屋が販売しているオーストラリアワインの紹介をしました。ワインフェスタの後援やワイン販売などおいてに心強い返答をいただきました。
- * ワインフェスタ2007の11月23日(祝)にピア名古屋が新発売ワインの販売を始めました。それが『PEER WINE』です。このワインはピア名古屋が独自で輸入した2種類の海外ワインを日本でブレンドとボトリングを行い、ピア名古屋の仲間が1本1本手作業でキャップやラベルをつける作業をしています。PEER WINEは低価格¥1,000で販売しています。ワインの味と香りバランスも良く、低価格な面からもお客様の好評を得まして、年度が半年無い期間でしたが2000本を超える販売の結果に繋がりました。

(2) ぶどう栽培

今年度は春先の気候、気温が安定せず葡萄の生長を心配する日々がありました。その後は気温も十分に上がり葡萄も順調に成長しました。そして、6月初旬に開花し、多くの結実を畑全体に実らせました。葡萄栽培では、今年伸び始めた新梢の著しい生長とともに生じる作業として、捲きつるの切除と伸びた新梢を葡萄棚へ誘引をします。専用のテープナーできちんと誘引することによって枝と枝が絡まり難くなったり、風の影響を受けて折れる原因を防ぐのです。さらには、葡萄は病気への抵抗力が非常に弱いため、消毒散布も行いました。

8月に入ると梅雨明けの猛暑により、日本観測史上初の40.9度を記録するなどの暑過ぎる気候に驚きました。しかし、その暑さや日照時間の多さも今年は見方になって、病原菌の広がりを最小限に抑えられ、葡萄の生長には良かった夏になりました。その一方で、作業は毎日暑さとの体力勝負でしたが、葡萄房に色づきを良くするために房回りの葉を切除して日光に当たったり、糖度を上げるために葉の数や枝の伸びを葡萄房に合わせて切除調整をしました。

収穫は8月末から始め、白品種から赤品種を各品種に分けて順次収穫をしました。途中には収穫量に対して、修道院での葡萄酒仕込みが追いつかなくなってしまうという事態にもなり、一時収穫を中断せざる終えない状況にもなりました。その結果、本当に今季は収穫量に恵まれ、1ヶ月を要して収穫した総重量が7500kgになりました。ちなみに、熟し切らず残った葡萄や収穫時期の雨によって腐敗した葡萄もあったため、実際実った葡萄は約8500kg程に迫る結果でした。

このような結果が得られた理由の一つは、昨年からの熱心に葡萄栽培について勉強し、その時期にやらなくてはならない作業を通して「失敗」「疑問」「勉強」「理解」「教え合い」の意識を持ち、個々が競い、助け合い始める一年になったからだと感じています。また、今年度も継続して岡崎市の葡萄園の方に葡萄栽培について勉強と指導を受けました。刺激を受けたことで作業も順調に進み、真冬に行く最も難しい剪定作業も、ハサミ裁きが昨年より快調になり、自信を増した皆さんが剪定をしている様子が印象に残りました。

昨年度から始めた新しい葡萄栽培方法においては、今年度は葡萄を意図的に実らせず、樹木の生長とバランスを大切にしました。来年度は樹幹を広げる栽培しようと考えています。

ピア名古屋に通う仲間にとって、多治見修道院と葡萄畑という素晴らしい環境の中で働くことの意義を考え、本人の希望、適正などを考慮し、自己実現に向けて一緒に考えていきます。さらには、労働の辛さ、苦しさ、大切さ、収穫の喜びを知っていただき、その結果において、多少なりとも収入が増加できるよう努めます。

(3) 作業プログラム

ピア名古屋で作業をする組と多治見修道院の畑作業組の二手に分かれて作業を今年度も行いました。葡萄畑組は、今年度より4人のリーダーを中心とした各畑の担当制を始めました。作業内容は極力仲間自身が考え、行動できるように配慮しました。他の仲間は担当のリーダーからのアドバイスや指示を受け、その都度の状況に合わせて作業を行いました。このような作業体制にした結果、個々の責任感が強くなってきました。さらには、仕事に対する集中力や気持ち、忍耐力も徐々に始まりました。収穫時期には、通常の出勤時間よりも早く電車で揺られ、朝早いために、まだバスが無い多治見駅から30分歩き、直接多治見修道院に出勤する仲間が当たり前となりました。さらに、収穫だけでなく仕込みをするための除梗破砕機とポンプの準備・片付けも皆で協力して行いました。また、収穫後の葡萄酒仕込みやその醸造を体験したいという仲間が3日間、1人で多治見修道院に宿泊し、自炊の経験をしました。

ピア名古屋での作業は車いすメンテナンスやワインの発送作業が主ですが、今年度新しく仲間に加わった方もいましたので、その方に合わせた作業や一緒に行う作業内容を考えました。さらにその方は、知的と身体に障害を持つ仲間のため、ヘルパー資格を持つ3人の仲間が、帰りの移動介護を担っています。それに影響されヘルパー資格を取りたいと希望された仲間が現れ、ヘルパー講座に参加して、一生懸命勉強され資格を取得されました。

また、昨年度より毎日午後1時30分から5時までピア名古屋の食堂を利用して、コーヒーショップを始めた仲間も継続して行っていました。お客様の数も増え、もちろんコーヒーの味も好評を受け、今年度は値上げをしました。値上げの際には、AJUの全体会議にて大勢を目の前にして報告も自らし、初めての経験になりました。

今年度は受け持ちの畑を決めて、事あることに葡萄栽培の勉強をしたり、教え合ったりといろいろな経験を通して自分自身も自信が持てるようになり、積極的に自分の意志を伝えられるようになった仲間も多く出て来た年度になりました。今後も自分の意志を素直に表現できるような支援や個々に合った就労支援を考えていきます。

7. レクリエーションと余暇について

今年度もレクリエーションとして、誕生日会を始め、餅つき、旅行、ヨット、あじゅら等の様々なイベントを楽しみました。誕生日会では、ケーキや飲み物の準備から片付けまで仲間達でできるようになってきました。そして、毎回楽しいゲームや芸を考えて盛り上げてくれました。

そして、今年度A J Uにヨットを2艇寄贈して頂きました。そのヨットは、マリーナ河芸にあり、早速、仲間達と共に出かけ普段なかなか経験できないヨットに乗り、海を満喫しました。

あじゅらでは、よさこい夢まつりで「高知県知事賞」を、鈴鹿フェスティバルで「大衆賞」をいただき、みんなの日頃の熱心な練習の成果が出て、ますます練習にも力が入っています。

このように、いろいろな事に参加し多くの方と接する中で、積極的に自分の意志を伝えられるようになった仲間も多く、楽しみながら自分自身に自信が持てるようになることから、これからも、充実した余暇を過ごせるように、団体だけでなく個別にも楽しめるような、仕組みを作って行きたいと考えています。

車いすセンターレンタル事業部

1. 総括

車いすセンターレンタル事業部にとって、介護保険の見直しに伴っての改革が進まず厳しい1年でした。様々な工夫を凝らし、利用者サービスを充実させましたが、それが業績に結び付かず結果としては、前年比8%減となりました。

レンタル事業部としては、介護保険がスタートして8年を経過し、レンタル事業所が乱立し、需要と供給のバランスが大きく崩れてきた。その為レンタル事業の淘汰の時代を迎え、レンタル事業から撤退を始めたところも生じた年といえます。

そうした中、車いすセンターレンタル事業部としては、この厳しい事態を利用者へのサービスの充実により、発展と充実を図りましたが、その努力と結果が直ぐに得られることに結び付かない結果となりました。

その要因としては、レンタル業者が乱立し競争が激化してきたこと。また、大手といわれる業者が事業の拡大を図り、中小事業所がその影響をまともに受けてきたといえます。

内部的な要因としては、利用者サービスに力点を置いて活動してきましたが、サービスと営業職員の役割分担等の連携が上手く機能せず、空回りの事等が挙げられ、次年度への課題として残されたものと言えます。

迎える20年度は、19年度の努力が結果に結び付くように、職員一同力を合わせて業績の回復を図って行きます。その為にはスタッフの充実を図り、捲土重来を期して行きます。

2. 行動計画の振り返り

1. 収益目標について

19年度は四半期毎に目標金額を設定しました。また、スタッフの意識向上に繋げるため、車いすとベッドの貸与数を事業所内に毎月掲示しました。しかし、年度比では保険請求目標に対し92.8%と大きな減益となりました。

第1四半期目標	390万円	→	実績	374.8万円	(96.1%)
第2四半期目標	400万円	→	実績	370.1万円	(92.5%)
第3四半期目標	410万円	→	実績	382.7万円	(93.3%)
第4四半期目標	420万円	→	実績	375.6万円	(89.4%)

保険請求目標：48,600,000円 → 45,096,524円(92.8%)

【保険請求金額及び請求人数】（目標 4,050,000 円／月）

	人数	請求金額	達成率 (%)
4月分	337	3,762,285	93.0
5月分	327	3,699,275	91.3
6月分	331	3,781,675	93.3
7月分	324	3,715,175	91.7
8月分	319	3,693,075	91.2
9月分	323	3,695,523	91.2

	人数	請求金額	達成率 (%)
10月分	325	3,791,502	93.6
11月分	329	3,837,925	94.8
12月分	334	3,851,768	95.1
1月分	328	3,759,228	92.8
2月分	322	3,725,547	92.0
3月分	323	3,783,546	93.4

【車いす及びベッドの利用台数】

	車いす	車いす 付属品	特殊寝台	特殊寝台 付属品
4月分	233	67	143	152
5月分	225	64	143	150
6月分	230	65	148	157
7月分	221	66	145	153
8月分	216	63	142	149
9月分	222	65	146	152

	車いす	車いす 付属品	特殊寝台	特殊寝台 付属品
10月分	227	68	147	154
11月分	233	71	149	157
12月分	242	71	153	160
1月分	230	70	150	159
2月分	236	71	144	149
3月分	245	79	148	152

2. 訪問点検（モニタリング）の充実

福祉用具の利用にあたって、初回の訪問から納品後のモニタリング（1週間後、1、3、6ヶ月後）を基本に使用状況や身体状況の変化、その方の生活状況に合わせた訪問予定を設定し、全てのお客様に対し実施出来ることを目標に活動してきました。また、四半期毎に達成状況（実施状況）と内容改善の為のミーティングを行いました。

結果として、電話でのモニタリングが定期的に行えるようになりましたが、お客様毎に設定した訪問予定期間毎の訪問はできませんでした。しかし、四半期毎に行った内容改善のミーティングにより、第4四半期より各区毎に责任担当を設定し、担当区域のお客様の訪問状況や身体状況の把握が行えるように変更しました。20年度も引き続き、訪問体制の充実に努めます。

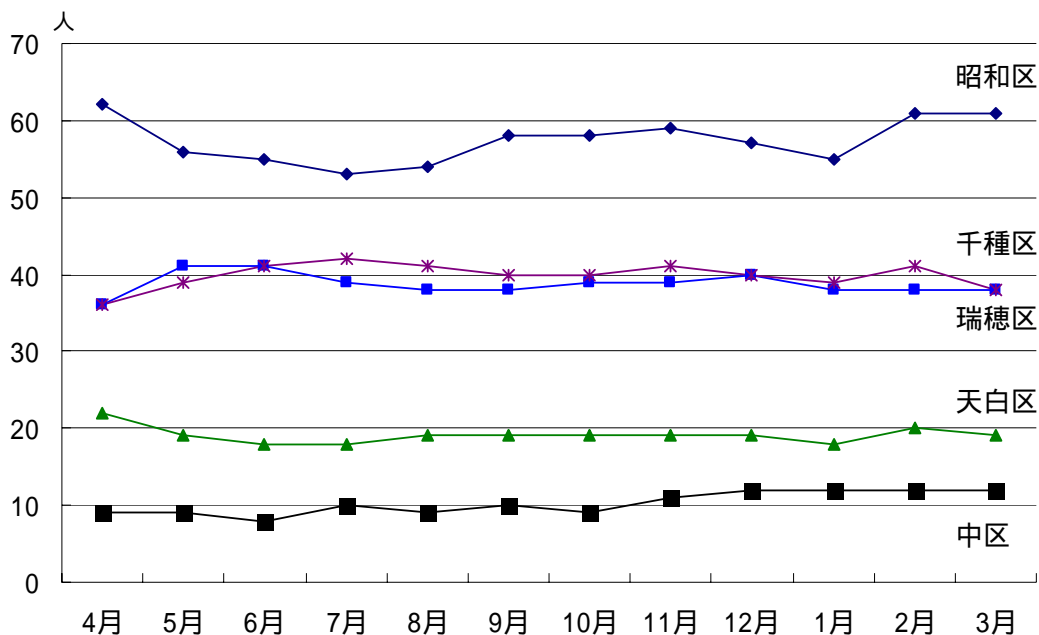
（18年度訪問件数 1594件 → 19年度訪問件数 1851件）

3. 営業活動貼付

事業所としてのサービスを円滑にする事や商品に不具合が生じた際の対応を考え、なるべく近隣の区（昭和区、瑞穂区、天白区、千種区、中区）に対しての営業を行いました。結果として全体の件数が減るなか近隣5区の利用者数は現状維持もしくは微増しました。

各区社会福祉協議会の介護保険事業所や地域包括支援センター等を中心とした営業を行い、要支援のお客様の歩行器や手すりなどのご依頼や相談等をいただきました。

【近隣5区利用者数推移】



4．業務の役割分担

スタッフ毎の担当内容を明確にすることで、責任を持って活動しやすい環境をつくり、サービス内容の充実につながることを目標に役割分担を行いました。

外回りのスタッフで担当地区を設定し、担当地区のお客様の福祉用具の使用状況や身体状況を把握することにより、きめ細やかなサービスの提供と、情報提供の為の情報収集が行える体制づくりに取り組みました。

担当地区の把握、車両の管理、報告業務、事務手続きなどの役割分担を行う中で、業務マニュアルの再考案が必要となり、今年度に引き続き20年度への課題として残りました。

5．研修計画

19年度の研修計画を作成し、スタッフの質の向上を図りました。

内部研修を第1四半期に行い、以降は福祉用具や制度に関する研修会に参加しました。

昭 and 区の事業者連絡会に19年度は4回参加しました。

資格取得も計画していましたが、業務との調整がつかず、来年度へ持ち越しとなりました。(主な資格：介護支援専門員、祉用具プランナー 住環境コーディネーターなど)

6．ピア名古屋との連携

福祉用具の販売で、お客様の身体状況や住環境といった情報をピア名古屋と共有することにより以後の対応がスムーズになりました。また商品によっては早くお客様に納品が可能な卸業者を利用するなど、出来る限りお客様の希望にあった対応に努めました。

ほかつと軒

1. 総括

介護保険制度と障害者自立支援法制度、そして日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）をもとに高齢者がその人らしく地域で暮らしていけるよう事業を行いました。

◆事業運営

これまでほかつと軒では、わたしたちが向き合う介護保険利用者のなかでも、認知症のある独居の高齢者への支援が課題であると考えてきました。

今年度はあるひとりの認知症の高齢者の在宅生活を支えていくにあたり、介護保険でのサービスでは全く不足であるため、認知症状のある高齢者に障害者自立支援法の「精神障害」としての支給（居宅介護）決定を引き出して在宅での生活を支援しました。（これまでも身体障害者手帳を持つ介護保険利用者の障害者自立支援法の併用はあります。）

ほかつと軒の利用者のなかで、火の不始末、近所迷惑となるゴミだしの仕方など生活の細々とした認知症故の行動が近所との軋轢、摩擦を生み、それが結果としてその人を施設に追いやる結果を引き起こしてしまう現実を目の当たりにしてきました。こうした方への支援には、介護保険の枠内でのサービスだけでは不足してしまうことが大きな課題でしたが、こうした方への支援としてひとつの可能性が見出せた思いです。

今後の認知症高齢者への支援を考える上で、この介護保険と障害者自立支援法の併用は大変有効な手段であるものと考えます。認知症状を精神障害として認定させ、在宅での支援量を増やす取り組みを継続し、こうした例外的なケースを積み重ねていく必要を感じています。この様な事例の積み重ねから、認知症状のある高齢者が利用できる具体的な支援を一つでも増やす取り組み続けていくことが、広く高齢者福祉の向上に繋がるものと考えています。

支援者が諦めることなく、地域での生活を願う本人や家族の気持ちを大切にして支援するなかから、介護保険や障害者自立支援法という制度から可能性を引き出すことが出来ると振り返ることができたのが事業運営の成果でした。

◆事業経営（表1～表4参照）

ここ数年における制度の目まぐるしい改正と比較して、今年度は制度面で大きな改正がなく、事業収支としては見通しを持ちやすい環境にありました。居宅介護支援（ケアプラン作成）、訪問介護、日常生活自立支援事業、事務部門それぞれの役割分担を明確にし、それに基づき極端に特定の人員に負担がかかる傾向が起きない円滑な事業運営を図ると共に、収支のバランスをとるべく努めました。

高齢者への支援においては、安定したマンパワーによる継続した人間関係のもとでのサービス提供が極めて重要ではありますが、今年度年度途中で2名の常勤ヘルパーの退職がありました。ヘルパー利用者に大きな影響が生じないようにするために、その分の人員の補充に努めましたが、一部は予期せぬ退職であったため、ヘルパー派遣に多少混乱が生じて、利用者の生活にも少なからず影響を及ぼしてしまったことが反省にあげられます。

次に19年度の事業計画に掲げた事業目標からみると、居宅介護支援、訪問介護共に目標金額は僅かに達成できませんでした。

居宅介護支援においては、目標1,400万円に対して1,335万円と目標到達率95%。訪問介護においては目標4,680万円のところ、4,368万円と目標到達率93%でした。一方、障害者自立

支援法においては、目標 600 万円に対して 1,015 万円と予想を大幅に上回る数字でした。

なお事業所としての総収入に対する利益率は約 4.25%と目標の 4%を達成しています。

ほかかつ軒の事業形態では、サービス提供する人員の数がそのまま売上に直結します。

ここ数年の売上の低下は、人員数低下の反映です。しかし売上に対する利益率は大きな落ち込みはない状態を維持しています。赤字に陥ることなく事業を継続していける体制が整っていると考えると考えます。人員構成を中心に事業所としての継続性、安定性が支援の質を維持向上させる基盤と考えています。そうした意味で今後もこの事業収支バランスを維持することが事業所運営、経営の最重要な課題です。

2. 介護保険事業の実績

(1) ケアプランの作成業務（居宅介護支援、介護予防居宅介護支援）

19 年度目標額 1,400 万円 達成額 1,335 万円 達成率 95%

ケアプランの作成業務は、今年度はケアマネジャー 3 人体制（常勤 3 名、19 年度末）で取り組み、利用者は約 105 人（内介護予防 17 人）（※19 年度末現在）となっております。今年度は 29 人の新規プラン作成依頼がある一方、死亡や施設入所などで 20 名の方のプラン作成が中止となりました。

昨年度から要介護軽度者（要支援）の介護予防ケアプランは地域包括支援センターが担うこととなり、軽度者を中心として新規の依頼数が減少するかと危惧していましたが、実際は年間を通じてプラン数自体は増加をみました。

来年度以降を見据えて、ケアマネ 1 人あたりの担当可能な人数が実質的に 39 人と制限のあるなかでもさらにコンスタントに新規の依頼を受託していくために、広報活動に使用するパンフレットを作成しました。

(2) ホームヘルプ業務（訪問介護、介護予防訪問介護、保険対象外派遣含む）

19 年度目標額 4,680 万円 達成額 4,368 万円 達成率 93%

介護保険事業（保険対象外派遣含む）におけるヘルパーの派遣業務は、目標に到達しませんでした。利用者数は、月毎の増減はありますが年間を通じて月平均約 62 人。これらの利用者に対するサービスの提供体制は、ホームヘルパーが年度末において常勤・嘱託 11 人（うちケアマネジャーとの兼務 3 名、コーディネーターとの兼務 1 名）、同じく登録ヘルパー（時間給）が 23 人（19 年度末）、登録ヘルパー（日給）2 人となっております。

派遣コーディネートを担当する専任の嘱託職員を確保し、派遣の安定と柔軟さ、突発的な事態に臨機応変に対応できる体制を作るべく努力しました。これにより派遣調整におけるミスが発生する確率は明らかに低下させることが出来ました。

これまではコーディネーター自身がやむなく派遣に入る状況が、コーディネーター業務に支障を来す大きな要因であったため、そうした状態の改善を図ることが出来ました。

また利用者の情報を定期的にヘルパーからケアマネジャー、コーディネーターに報告する業務を登録ヘルパーの仕事の一部として位置づけ、それに伴い時給のアップを実施しました。

（1050 円から 1060 円へ。）利用者の情報を最もよく把握しているのは、誰よりもヘルパーであることが多いです。このヘルパーからのいわば「タイムリーな情報」を支援全体に反映させることが出来る仕組みづくりを目指しました。

また 3 人のスタッフが「ホールファミリーケア協会」が主催する「傾聴ヴォランティア講座」を受講して、ヘルパー活動のなかで得たものを活かすよう努めました。

3 . 介護保険制度以外の事業実績

(1) 日常生活自立支援事業 (地域福祉権利擁護事業)

公的に賄われてきた福祉サービスが、介護保険事業にみられるように民間企業がサービス事業者として参入してきたことと、行政の関与しない契約制度に移行したことにより、利用者の判断能力が課題となってきました。利用者が不利益を受けないように援助する事業です。この事業は愛知県社協の委託を受けて行うものであり、対象者は認知症高齢者、知的障害者、精神障害者です。

契約締結件数は 19 年度末で 11 件。新規の相談件数としては 27 件。審査会提出件数 6 件、契約件数 4 件、解約件数 3 件でした。

現契約者は認知症高齢者 8 名、精神障害者 3 名です。そのうち生活保護受給者は 3 名です。

今年度の特徴として契約件数 4 件のなか、そのうち精神障害者が 3 名、他 1 名が認知症高齢者です。A J U としては、今後も認知症高齢者への支援と同時に知的、精神障害者で本事業の支援を必要とする方たちへの支援に力点を置いていきたいと考えています。

(2) 障害者自立支援法居宅介護事業

19 年度目標額 600 万円 達成額 1,015 万円 達成率 169%

ほかつと軒でケアプランを作成している高齢者、或いはこれまでほかつと軒からヘルパーを派遣してきた利用者を対象とします (原則的にこの条件にあてはまらない方へのサービス提供はお断りしてきました)。介護保険との併用でのサービス利用により、介護保険だけでは絶対的に足りないサービス量を少しでも増やすことを目的とします。さらに介護保険と障害者自立支援法制度のヘルパー支援をほかつと軒の同じヘルパーで提供することで、人の入れ替わりを極力抑えて安定した人間関係のもとにヘルパーを利用できる仕組みを目指しました。

利用者は昨年よりも増え、請求金額でも目標を大幅に上回る結果となりました。

総括でも記述した通り、今年度は認知症高齢者に障害者自立支援法の精神障害区分において居宅介護での支援を行うことが出来ました。認知症は世界保健機構においても、精神障害として疾病分類されています。認知症高齢者の在宅生活継続のために、障害者自立支援法の介護保険との併用でヘルパー支援などを受けることが出来れば、認知症があっても施設に入らなくても済む可能性、選択肢が大きく広がることとなります。

今後も、こうした可能性を踏まえて介護保険と併用のもと高齢者の地域での生活を支援する有効な手段として活用していきたいと考えています。

(3) 高齢者自立支援訪問事業

この制度は、介護保険制度で自立と判定された高齢者への介護予防のための訪問介護 (生活援助) 事業です。今年度は、この事業として利用者はありませんでした。

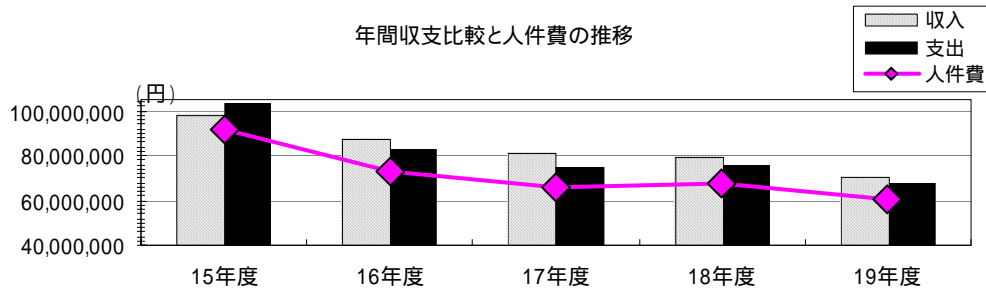
(4) 外出企画

介護保険制度では、在宅生活の必要最低限の基本部分は、サービスの対象となっておりますが、余暇活動についてはサービス対象外です。ヴォランティアを募り、在宅生活のなかでの Q O L の向上のために独自のサービスを提供してきました。

今年度は、春に名城公園にお花見、また年末に職員と利用者合同の忘年会を兼ねての食事会を行いました。

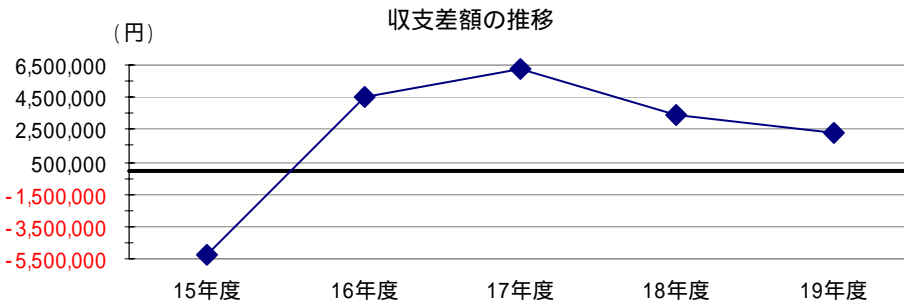
職員と利用者がともに時間を過ごす時間をもつことは、共に楽しむという A J U の理念から照らしても大切なことだと考えています。

◆ 1. 年間収支比較と人件費の推移（表 1）



	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
収入	97,708,960	87,549,334	80,965,845	79,316,289	70,532,050
支出	103,001,354	83,019,054	74,725,824	75,956,212	67,528,876
人件費	91,817,438	73,234,746	66,158,828	67,182,976	60,260,098

◆ 2. 年間収支差額の推移（表 2）



	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
収支差額	-5,292,394	4,530,280	6,240,021	3,360,077	3,003,174

◆ 3. 職員数推移（常勤・嘱託・登録）（表 3）

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
常勤	20	10	12	11	7
嘱託	1	2	1	2	4
登録	36	32	30	24	25

◆ 4. ヘルパー利用者数（表 4）

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
利用者総数	96	94	87	78	73
介護保険	95	89	82	69	58
保険外	0	0	1	5	7
支援法	0	4	3	4	8
高齢者自立支援	1	1	1	0	0

◆ 5. ケアプラン作成数（表 5）

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
要介護	139	147	136	99	88
要支援	0	0	0	12	17
ケアプラン総数	139	147	136	111	105

障害者ヘルパーステーション・マイライフ

1. はじめに

2年前にスタートした「障害者自立支援法」は、発足以来、制度の改正が何度も行われ、その都度サービスが削られるということで、現場は大きな混乱に陥り、悪戦苦闘させられ困難を極めた2年間でした。

何よりの心配は若者の福祉離れが顕著になってきたことです。福祉専門学校は定員割れで、定員を満たした学校は皆無であるという。ヘルパー募集をしても人が集まらない。福祉の将来が無くなりつつあり、これは極めて深刻な問題をはらんでいるが、まだ大きく社会問題化していないと言うのも、不思議な現象と言えます。

そうした中で、多くの事業所はこの一年間、10月に移行する請求業務の国民健康保険組合に統合するというプログラムに沿って動いてきました。しかし、障害者からの悲鳴を厚生労働省も無視することができなくなり、減免措置が付け焼き刃的に成されてきました。

また、年末には与党案が公表された後改正されたところや、20年度の7月から改正されるもの等、更には来年3月には本格的な改正が法律上決められており、拙速による被害は利用者と事業所が一手に被っています。

中でも利用者に関わる部分は、障害者の声が国にも届き、1割負担が更に軽減されることとなり、少し改善が見られた事は利用者にとっては朗報と言えます。

派遣事業所としてのマイライフでは、昨年10月までは名古屋市の請求ソフトに、マイライフ独自のプログラムを開発して対応してきました。10月からは国民健康保険組合に請求してきたが、独自に開発してきたものは汎用性が無く、手間はこれまで以上に掛かるなど、事務部門は奮闘しています。

派遣実務の方では、派遣の90%が重度訪問介護で派遣しており、重篤な症状の人が多く、利用者もヘルパーさんも苦闘しています。事業所としては、長時間働く人が多いだけに社会保険等にも加入し無ければ、法的にも指導を得ることになり、働く人への福利厚生の方からも必要な措置ですが、その分の手当が報酬単価に織り込まれておらず、事業運営は今後事業の継続が極めて難しいなど、どこの事業所も厳しくマイライフも例外ではありません。

マイライフでは、利用者に迷惑をかけることを最小限度に留めるため、ヘルパーの養成には精一杯努力してきました。重度訪問介護講座は14回174人、2級講座は2回37人、名古屋市委託の現任研修2回114人と充実した講座を創りました。

また、この一年間で派遣に当たっての研修は1963時間、入院等のヴォランティア派遣は863時間と事業所としてできる精一杯の努力をしてきました。

更には、19年度から利用者相談室を稼働させ、利用者の声を真摯に受けとめる場をも設置し、利用者の声を仕事にいかす仕組みも整えました。

2. 事業概要

昨年の夏、国会での「障害者自立支援法の抜本的見直し」と与野党が声を出しましたが、期待は裏切られ訪問サービス事業所の重度訪問についての対応は全くみられない結果となりました。福祉の就労環境はコムスン問題以降、慢性的人材不足が加速しています。

その現状の中 19 年度のマイライフは、ヘルパー派遣時間は年間 7% 増で総時間 239 千余時間に及び、月平均派遣時間も 19,800 時間となりました（年度末 3 月は 21,300 時間）。重度訪問介護サービスの提供は毎月全体の実派遣時間数の約 90% をしめています。しかし、医療的ケアなどを必要とする超重度の方への支援は、A J U、マイライフの使命です。認定区分 4 以上は全体の 86%、区分 6 は全体の 37%（うち人工呼吸器装着の方など 12%）。国立の病院に長期入院されていた人工呼吸器装着の方の、ホーム入居にむけての支援を A J U 全体で 6 ヶ月かけて研修等取り組み、入居を実現し「生きる事に捨て鉢だった人生から、一日でも長く生きていたい。」との思いを支援しています。またご家族の大変な犠牲の上に成り立っている介護保険との併用の難病の方たちへの、マイライフ西での支援も増えています。他の事業所が今現在の利用者を断っていく現状がある中、マイライフは行政に在宅の障害者の声をきちんと届けていきます。

また現利用者の契約時間数と実質派遣時間数が、昨年 4 月の 63% から今年 3 月には 73%（マイライフ西は 54%）となっており、二次障害や障害の進行、高齢化などへの対応が必然となっています。これらのニーズに応えられるよう登録ヘルパーとサービス提供責任者の確保が急務です。今年度は養成講座の開催とヘルパー募集により一層力をいれて、特に重度訪問講座は通常の夜間だけでなく、土曜日日中 2 日間集中講座も開講し合わせて年 14 回実施、受講生 174 名（昨年 126 名）。

事業所としては、派遣実績が月 2 万時間を超し限界に近く、地域に事業所を開所し、事業の分散化をしていく方針です。20 年度に刈谷市内に事業所を新たに開所し、I L 運動と連携を図り、愛知県下の障害者福祉の充実に寄与していくことを目標として、マイライフ刈谷準備会を 1 月から立ち上げ検討し始めました。

図 1：派遣時間数

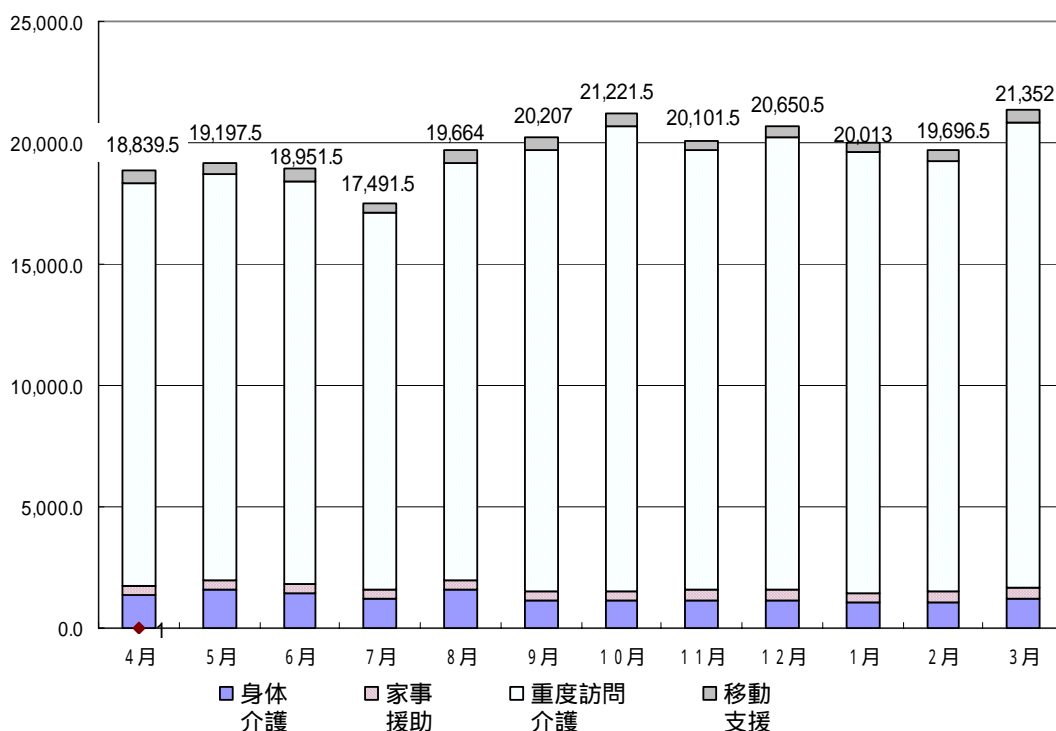


図2：ヘルパー活動者数の推移

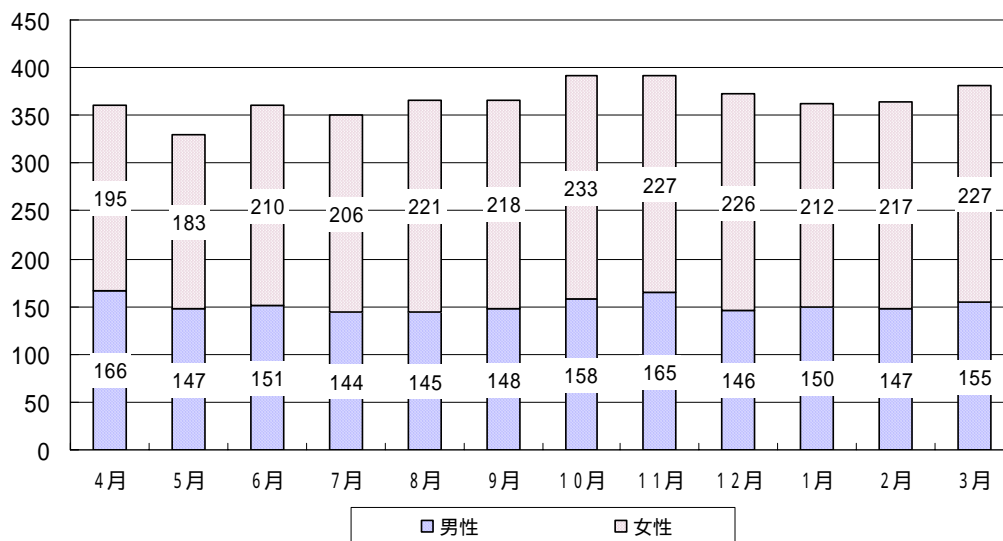
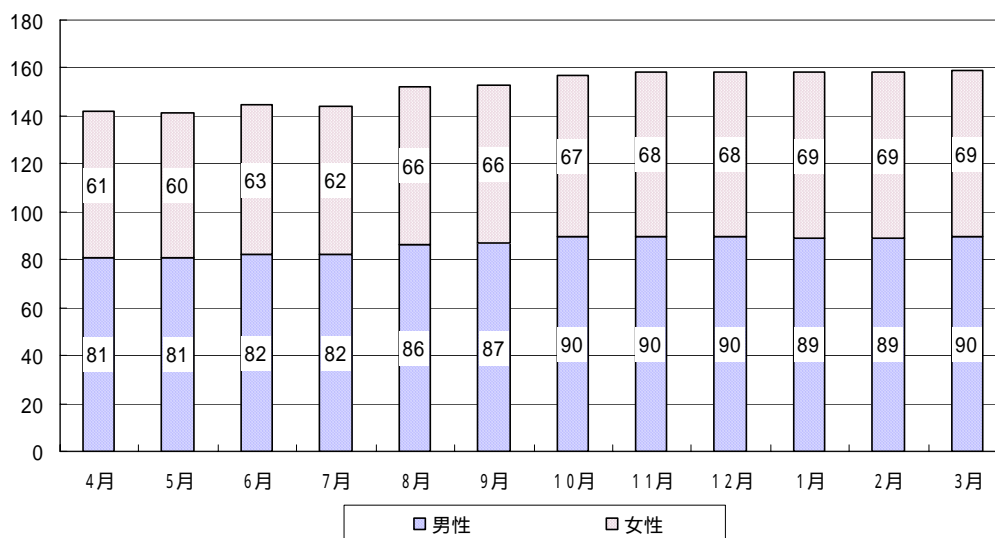


図3：利用者数の推移



◆総務部

- ・マイライフ独自のシステムを利用してきたが、平成19年9月の請求より名古屋市から配布された請求システムを導入することとなった。
- ・月からの国保連への請求にむけての整備に向けて利用者さんの契約内容をシステムと最照合、テストデータ送付完了。
登録ヘルパー資格の再確認等行いました。
請求業務をわだちへの委託より、マイライフ総務で行うことに伴い、入力業務をする人員1名採用。
- ・居宅介護に対し1回の派遣時間の制限が設けられた。今まで利用者さんの日々の生活に合わせた変化にも対応してきたが、請求が成り立たなくなり、区役所へ1回当たり必要な時間数を受給して頂くように依頼した。
- ・重度訪問の利用者への派遣が、算定時間数のカウントとなり受給量が足らなくなり状況がおこり名古屋市との調整を行い、利用者への派遣時間においても、1時間単位のカウントとなった。

- ・新年度にむけ、事業所申請の契約期間が切れる市外地への事業所申請継続手続きをした。
- ・登録ヘルパーの二年ごとの更新手続きを進めてきました。

◆コーディネーター部

- ・人事異動、退職者があり特に女性P Aが不足となり、年間通して各大学や先生や学校への授業アピールと求人を積極的に行ったが、年度内にはみつけることができなかったが、次年度にむけての男女とも内定者の確保につながった。
- ・重度訪問介護の受給者は、身体介護を93時間まで併給出来る情報を得て、減収を少しでも補い長期安定した派遣が提供できるように、利用者に説明と併給受給を進めていただいた。
- ・卒業・就職・入学時期に向け、人材集めの体制づくり。ビラ配りは約50ヶ所。
- ・長期の入院施設から、A J Uを利用し自分らしい生活を取り戻そうとする人工呼吸器装着の重篤な利用者を、受け入れるための体制を他部署との連携のもとに作り、24時間派遣を8月末より開始。半年の間再入院もなく医療的ケアの研修も随時実施。
- ・小牧市の利用者からの要望で、来年度以降の体制を整えるため市役所へ同行し情報提供をした。
- ・セルフコーディネーターについてマイライフの方針について理解してもらうために、利用者の手引き作成中。次年度懇談会などの予定。
- ・年間研修時間 1,963時間 重度訪問登録ヘルパーさんへの研修、及び医療的ケア研修を含む
- ・年間入院に伴うボランティア派遣時間数 延べ5名 863.5時間
- ・職員フォローアップ研修など

4月	気管内吸引研修 さわやか愛知
5月	ヒヤリハット事例について 全体会 ALS吸引研修会 昭和保健所
6月	「たんの吸引」を安全に行うための講習会 社団法人日本女医会 人工呼吸器の知識 医療的ケアなど必要な事例についての不安と課題について 全体会
7月	気管内吸引・人工呼吸器の管理の研修 胃ろうセミナー 労災病院 医療的ケアを伴うALSの事例報告会 全体会
8月	「同性介護について」 全体会 ナースコール訪看による吸引研修指導 人工呼吸器 アラーム対応など研修会
9月	DPI ソウル大会 「本人の立場に立って」 全体会
10月	全国大フォーラム 東京 AED 説明会 2回
11月	事例検討 全体会
12月	医療的ケア実践セミナー あいち健康の森
2月	草のネットシンポジウム、JDF シンポジウム、医療的ケアシンポジウム JIL 所長セミナー 大阪 A J U職員研修

◆利用者相談部

- ・利用者相談部を開設し、1年が経過。
- ・相談窓口ができたことにより、今まで以上に利用者が日頃抱えている不安、不満に耳を傾けることが可能になった。その為、新しいことに目を向け、取り組んでいく意欲がでてきている。しかし、それと同時に、新たな課題も見えてきている。今後も定期訪問を通して信頼関係を築きながら、迅速に対応していく仕組みを行っていく。
- ・新規利用に関する相談 26件
サービス提供責任者とヘルパーがいないこともあり新規はお断りしている状況が続いている。知的障害の方の自宅から作業所までの移動介護のご相談が多い。
名古屋市にヘルパー不足の現状として、18年度10月から1年間の新規利用の相談の内容と件数等資料提出
- ・利用者宅訪問 110回（生活状況の把握、相談業務）
相談内容は、加齢や二次障害により生活のニーズが変化している利用者も増えてきているため、コーディネーターと連携を図りながらその人に合った支援体制の見直しを進めている。
- ・夜間緊急対応に対して必要な利用者を集約し、地図や注意点を記入した緊急ファイルを作成し男女待機部屋に置く事にした。

◆養成部

この一年間 239 千時間の派遣実績を実現するため、それを支えて頂くために、ヘルパーの確保は最重要課題となっており、養成講座ではマイライフの理念を当事者講師の講義などを通して伝え、毎月開講し利用者の期待に応えるよう努力した。年間登録者数は重度訪問介護の受講者数の 75% が登録。

- ・重度訪問介護講座 14回 174名（昨年度 126名）
- ・2級養成講座 2回 37名
- ・名古屋市現任研修 ALS・筋ジス等 72名
精神障害者ヘルパー 42名

19年度 入院に伴うボランティア派遣時間数 863.5時間
重度訪問等研修時間 1963時間

◆過去3年の推移

	17年度	18年度	19年度
実派遣時間数	215,135時間	221,009時間	239,386時間
利用者	133人	146人	159人
ヘルパー年間実働延数	3,662人	4,800人	4,397人

A J U 自立の家施設一覧 平成 20 年 4 月 1 日現在

施設名	所在地	代 表
法人本部	〒466-0037 名古屋市昭和区恵方町 2-15 TEL 052-841-5554 FAX 052-841-2221	理事長 野村純一 常務理事 山田昭義 専務理事 江戸 徹 事務長 下村 明子
サマリアハウス ① 福祉ホーム ② 身体障害者自立生活体験事業 ③ デイセンター（生活介護） ④ 昭和区障害者生活支援センター ⑤ 人材派遣事業 ⑥ リサイクル相談事業	①②③〒466-0037 名古屋市昭和区恵方町 2-15 TEL 052-841-5554 FAX 052-841-2221 ④⑤〒466-0035 名古屋市昭和区松風町 2-28 TEL 052-841-6677 FAX 052-841-6622 ⑥〒466-0015 名古屋市昭和区御器所通 3-12-1 御器所ステーションビル 3 F なごや福祉用具プラザ内 TEL 052-851-0059 FAX 052-851-0159	施設長 浅井 貴代子 副施設長 木下 努
わだちコンピュータハウス （就労移行支援、就労継続支援 A 型・B 型、生活介護）	〒466-0025 名古屋市昭和区下構町 1-3 TEL 052-841-9888 FAX 052-841-3788	施設長 水谷 真 副施設長 鈴木 政彦
知的障害者通所授産施設 ピア名古屋	〒466-0037 名古屋市昭和区恵方町 2-5 TEL 052-841-9994 FAX 052-852-4810	施設長 江戸 徹
車いすセンターレンタル事業部	（住所は上に同じ） TEL 052-841-8841 FAX 052-852-4810	所長 山田 昭義
名古屋マック	〒462-0847 名古屋市北区金城 1-1-57 TEL 052-912-5508	施設長 福岡 誠
ピートハウス	〒462-0845 名古屋市北区柳原 1-17-2 TEL 052-911-7437	所長 福岡 誠
ピート第 2 ハウス	〒462-0046 名古屋市北区城見通 1-1 TEL 052-982-3920	施設長 福岡 誠
T Y M ルーム	〒462-0845 名古屋市北区柳原 2-7-7 TEL 052-917-8300	施設長 福岡 誠
昭和区多機能型センター準備室	〒466-0035 名古屋市昭和区松風町 2-28 TEL 052-841-6677 FAX 052-841-6622	所長 鬼頭 義徳
居宅介護支援事業所 ほかっと軒	〒466-0043 名古屋市昭和区池端町 2-21 TEL 052-841-5768 FAX 052-841-5802	所長 今井 慎二
障害者ヘルパーステーション マイライフ	〒466-0037 名古屋市昭和区恵方町 2-15 TEL 052-841-2333 FAX 052-841-2556	所長 山田 昭義 副所長 笹辺 道子 事務長 野崎 精子
西区多機能型センター準備室（マイ ライフ西）	〒452-0814 名古屋市西区南川町 92 若草マンション 1 F TEL/FAX 052-506-8733	所長 伊藤 秀樹

編集・印刷：社会福祉法人A J U自立の家
わだちコンピュータハウス
〒466-0025 名古屋市昭和区下構町 1-3-3
TEL 052-841-9888 FAX 052-841-3788